

教育民生常任委員会  
予算常任委員会教育民生分科会

(令和元年6月24日)

○ 中村久雄委員長

それでは皆さん、おはようございます。それでは、インターネット中継をお願いします。

ただいまから教育民生常任委員会を開催いたします。

先週からの一般質問に引き続き、本日は委員会審査となっておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、当委員会におきましては、本日インターネット中継を行っております。ご協力いただきますようよろしくお願いします。

本日の傍聴者ですが、市民の方が1名、お見えになっております。お知りおきください。

次に、今回の委員会中に所管事務調査を行うかどうかを確認させていただきますが、ご提案はございますでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

では、この委員会中に所管事務調査は行わないことといたします。

本日取り扱う資料については全て会議用システムにアップロードしております。各資料の大まかなシステムのところの場所について、事項書の一番最後に掲載しておりますのでご参照ください。

ということで、今期からこの常任委員会が2年任期になります。

決算審査と予算審査を連動させるサイクルと課題設定を行い、共通のテーマで議論を深め政策提言等を目指すサイクルの二つのサイクル構築に向け取り組みを進めることになっております。

皆さん会派のところでお聞き及びと思えますけど、この部分について議会事務局から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

それでは議会事務局、お願いします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局から、先ほど委員長からございました議会の政策サイクルの構築についてちょっ

と冒頭、お時間をいただいておりますが、先ほども委員長からお話があったように今期から常任委員会の委員任期が2年になったということに伴って、まず、課題設定を行って共通のテーマで議論を深め、政策提言等を目指していくというまず一つ目のサイクルともう一つ目が決算審査と予算審査を連動させるという二つ目のサイクルを構築するというに向けて今年度取り組みを進めていくというようなことになっておりました、先般6月17日、正副議長と6常任委員長の懇談会の中で先ほどの提案の依頼がありました。

まず、一つ目のこのサイクルのほうであります、この委員会で課題設定を行って共通のテーマで議論を深めて政策提言等を目指していく。

このサイクルについては、具体的には委員任期の2年間を通じて各委員会で取り扱っていただく課題を設定いただいて政策提言を行うことも視野に所管事務調査等を行っていくというものです。

また、2年間継続して取り扱っていく課題については、例えば四日市市総合計画の重点的な政策に相当するような範囲の大きさをテーマを想定していただくということに今なっておるといところです。

なお、従来のいわゆる単発型と言いますか、今回の課題設定とは外れる所管事務調査についてもこれ、やることについては特にやぶさかではなくて、皆様からご提案があれば並行してやっていただければと考えております。

課題設定については、課題設定をしていただいて今後可能な限り早期に調査活動にも入っていくというところは想定しておりますので、そういった調査テーマ、ご提案がございましたら、また、委員長のほうからこの委員会の最後のところでそのテーマを募っていただきますので、また、ご検討のほうをお願いしたいというところがございます。

もう一つの決算と予算を連動させる二つ目のサイクルについては、これも先般の決算常任委員会の中で決算委員長から決算審査について、具体的な内容について今後ちょっと検討を進めていきたいと、連動させるところをどういうふうに進めるかというところを検討進めていきたいという説明もありましたもので、こちらについては決算常任委員会の中の検討状況を見ながら、また、委員の皆様のご意見をお聞きしてこの分科会の運営を進めていただきたいとこういうことでございます。

事務局からの説明は以上です。

## ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりなんですけれども、ですから決算審査、昨年度もんでいた決算カードというものもありますよね。あれはまだ決算委員会の前という形でいいと思うんですけど、今回、本議会中か休会中にこの課題、この2年間に取り組むテーマというのを選定して、それを中心に委員会運営をやっていきたいと思いますので、また、後ほどどういう形のテーマがいいか、総合計画の中の基本目標ぐらいのテーマで、そこから、その辺がやっぱり一つの参考としながらどういうテーマがいいか、あとは皆さんから意見を募りますのでよろしく願いいたします。

## ○ 川村幸康委員

確認だけしておかんと、最初、始まりやでまたもめてもあかん。

一つそうすると何、議決をするわけ、それ。総合計画への議決をしていくのこれ。課題設定してそれを決めていくということは、それを2年間通してやっていくということになると、議決をするのかな。議決決定をして、それで進めていこうとするのか、それとも一つようわからんのは教育民生常任委員会がやっておったかどうか知らんけど、最初の各月議会の議会のときに今委員長が言われたみたいなきに理事者側から提案されること以外に委員から今回こういう件が、前の定例月議会がこの間にあったから、こんなことを取り組んでほしいとか、例えば中央緑地の体育館工事が進んでいるけど、いろんな競技の団体の人からこんなことを言われているからこんな取り組みが欲しいとかいうのは、私が所属しておった委員会では、ほぼほぼ委員長さんがそれは提案を聞いてくれる時間が最初にあって、それを取り扱っていくということはしておったと思うんやけど。

だから、きょうやとこれでも今、冒頭の始まるときにそれは尋ねてしてほしいというのはやっていくという運営方針で。

そうすると私余りよくわかっておらんのは、2年間のサイクルやろう、それから決算で1年前のやつをきた決算をやるということは1年おくれでやるんやで、どうやって拾い出すのかなというのはいまいち私はぴんときてへんのさ、実は。決算というのは1年おくれでくるわけやで。

そこと、2年の政策課題と今議会事務局が言うたみたいなき、今までやっておった所管事務調査とどういいうすみ分けをするのかが、やりながら覚えていかなあかんのかわからんけ

ど、どういう順番になっておるのかようわからなくなる。

### ○ 中村久雄委員長

今までのそういうことをタイムリーに、こういうことを調べてほしい、こういうことを調査してほしいというのは、それはあります。

大きくこの2年間で、この教育民生常任委員会としてこういうテーマでやっていく、これはちょっと進めていきたいなというところを選んでいただいて、そのタイムリーな時事に合ったやつはその都度、その都度やっていくのはやぶさかではない。もちろんそうしていかないかんというふうに思いますので。大きく変わることはないです。

### ○ 川村幸康委員

やりながらなれていかな仕方がないかなと思うておるけど、理事者に対する影響力も必要やとすると、例えば設定を例えば何か学校問題にするのか、保育園問題にするのか設定して、それに対してこうやってやっていきましょうと言ったときに委員会としての意識統一を図るものなのか、賛成、反対を含めて調査で終わっておくかというのはどうするんやろうとかさ。

所管事務調査は調査でええんやけど、今言われるみたいに文句があるのが、きょう多分終わってからやる議員政策研究会との兼ね合いもあるんやわな。

議員政策研究会で取り扱うテーマとこっちとどうやって委員会がすみ分けするのというようなこともあるでな。

私が思うておるのは、もしやってもらえるんならこれとこれ、絶対やってほしいなというもんがあるで、そうするとそれは委員会で賛成、反対までとってやっていくようなものなのか、提案していくということになるとな。合意を求めていくのか、意思決定を示していくものなのかというのがいまいちこの政策のサイクルのやつを見ておってもようわからんで、最終的に議会も勉強してスキルアップをみんながしたよという話の世界と、いやいや委員会で意思を示してこうやってやりましょうという意思決定を出して具体的に行政に影響を持っていくものとの2種類があるで。

問題提起だけに、委員長なかなか、誰もがこれ、答えられやんようなことやと思うておるで、そこまで考えてなされていないなと思うておるで、実際にな。このことをしようとするると理事者が嫌がると思うんやわ。委員会運営の中でやってくれという話だけやで、ほ

ばほぼ理事者側が思うておることはな。議会にそこまでの権限は与えてないやろうで。だから、話はどうなっておるのかなということは、そこらは四役含めて正副議長でどうやってつけてあるのかなと思うて。

#### ○ 中村久雄委員長

それも委員会の部分については、委員長采配でというところはこれも確認とれていますから。先ほど、川村委員の意見で言うたら、できたら教育民生常任委員会として理事者側にこういうふうに知っておけよとぶつきたいですけれども、なかなかそうはならんところも多々あるかもしれん。

#### ○ 川村幸康委員

そうすると、20年前からこんなんずーっとやっておるんやわ。

例えば委員会重視か本会議重視かというもめごとに議会でもなるんやわ。委員会で決めてきて、本会議でも認めてくれさという話だとか。

だから、私は2年間サイクルのやつは委員会重視してもらえるならそれはそれで掘り下げてやれるでええなと思うておるけど。

委員会がある程度尊重してくれたやつは、議会全体の意思決定としても認めていってもらえるならありがたいことやし、それはそれでこのメンバーで勉強するわけやで、他の委員会じゃなくて深掘りしてやっていくんやったらな。

そこらをちょっと考えてやらんと。時間だけ、テーマをつくって費やしということになってしもうてももったいないで、だから最初にそれだけはみんなで確認をして、もし委員会でやるなら委員会できちっと合意をしていきましょうよというところまで。

#### ○ 荒木美幸委員

確認というかちょっとイメージなんですけど、私が思っているイメージは政策サイクルというのはどちらかという今委員長がおっしゃたように総合計画という話もされたけれども、一つの流れとして厳然にこれは主として進めていかなければならない比較的大きなテーマのことだと思っているんです。

例えば教育民生常任委員会で言えば認知症対策であったりとか、いろいろあると思うんですが、時代の流れの中で今のこの時代の状況を鑑みて今ひとつそこを掘り下げていただ

かなければいけないという大きな問題を共通の認識として協議しながら教育民生常任委員会を所管する責任として政策提言まで下げていくというのが、これが一つ目の政策サイクルかなというイメージなんです。

それに対して決算と予算を連動させるというところは、どちらかというところは個別具体の事業、当然ここでは川村さんおっしゃるように賛成、反対で出てくると思うんですよ。

このまま予算を同じ予算で来年度もいいじゃないかという方もいれば、いやこれは修正して減らすべきやないかという方もいれば、逆にこれはいや、ふやすべきやないか、それはそれでいいんじゃないかなと思っています。

そこら辺のすみ分けかなと思うことと、そしてさらに所管事務調査というのは今までやっていたものですので。

きょう冒頭で委員長が確認したのは本議会中の所管事務調査はしないと。ただ、恐らくこの後、休会中の所管事務調査はどうするのかという意見は出てくると思う。そうすると、政策サイクルの議論とじゃ、所管事務調査をやるためには、例えば委員会の開催日数とかも今までではいけないと思うんですね。より多くして、いわゆる所管事務調査をやる時とあるいは政策サイクルに関する課題設定に向けてのテーマをするときとやっぱり複数回数やらなきゃいけないのかなと言うのを思いますし、そういうイメージでよかったですでしょうか。

## ○ 中村久雄委員長

大体そういうイメージですけれども、テーマを具体的に認知症対策とか、教育とか、いう形のもう少し幅広くとったほうがいろんな動きやすいんじゃないの、例えばいきいきと暮らせる四日市にするとかいうふうにしたら、どの部分でもこれ、認知症も出てくるし、障害者も出てくるしという部分で僕は捉えているんですよ。だから、その辺のイメージも含めて、大体その流れ的には荒木委員さんの言われるとおりです。

## ○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

恐らくこの政策サイクルもそうですけどこれまでの議論の中で、4常任委員会の割と横並びの活動をしているじゃないですか、大体同じような。そうではなくて各委員会の特色を出す、そのために2年間縛りをしているということもありますけれども、よりこの委員

会としての機能を発揮するためにこれは横並びではなくて、それぞれの委員会が変な話ですけれども競争でもあるかと思うんですよ。どの委員会がどういうことをやるという。そういうのも目指していくことなのかなというのが、切磋琢磨という意味の競争ですよ、もちろん。なのかなとイメージは持っております。

○ 中村久雄委員長

競争とは誰も考えていないんですけど、独自の、確かに教育民生常任委員会に何かこういう形でやっていって、委員会運営に大分温度差というのがつくかもわかりませんね。それは出てくると思います。

○ 村山繁生委員

私も確認だけ。ちょっと話を戻すかわかんけど、要するに休会中の所管事務調査で合意を得られたとして、それをそういう政策提言まで持っていくのか、条例提案まで持っていくのか、そういうことも視野に入っておるという認識でええわけ。

○ 中村久雄委員長

ものによってはそういう形もあるんかなと思います。

それは進行次第で、そこの政策になってくるなら、それは皆さんの合意のもとでそれを目指していけばいいかなと。

○ 村山繁生委員

それも有りということによろしいね。

○ 中村久雄委員長

はい。

○ 石川善己委員

要は共通のテーマ、委員会で所管する部分の中でいろんな面で重要やなと思うところを掘り下げていきたいと思いますというところが大前提と思っていますんで、複数回共通のテーマの中で細分化するのか、同じことを継続するのは別にして、やっていく中で所属委員が



全員で合意が図れるようなところに至ったものについては政策提言という形で上げるなら委員会として上げていく。

上げていった上でそれを条例とのところやと、もう一つもんでいく特別委員会なりを立ち上げてやっていかないかところやと思いますが、まずはこの委員会で所管する重要なテーマだということの洗い出しをするというのが大事かなと思っています。

その中でじゃ、みんなでこれを掘り下げていこうよというところで合意したものを2年サイクルの中で調査をしていく、結果、量の出てくるものもあるだろうし、全会一致でそうだよという方向性が決定づけられるものもあるかなと思っていますし、それはそれぞれテーマによって変わるかなと思いますので、まとまらなかったものについては多分白書に載っていくような形で、例えば次の2年間のサイクルでまた継続してやってもらうようなケースも出てくるかなと思いますし、委員会の中で合意がなされたものについては政策提言なり委員会からの提言という形でもう一つ上で議論してもらうところへ上げていくというようなイメージかなというふうには思っているんですが、そんなところでいいですか。

#### ○ 中村久雄委員長

そうですね。委員会内で合意ができたものは、そういう形でどんどん上に上げていくという形で。この2年間やるのをこの議会中、休会中も含めてですけど、きょう決まらなかったらきょうあすで決めなあかんという形でまず決めて、それでこの2年間も方向、こういうことを調査していこうということで皆さんと意見を交わしたいというふうに考えております。

#### ○ 石川善己委員

ということは提言ありきということではないにしても、掘り下げながら委員間討議でしっかりとその一つの共通のテーマで意見を出し合っていくというようなところが主たる目的という理解でいいですか。

#### ○ 中村久雄委員長

はい。では、この件はまた後ほど時間を設けてお聞きしますので、よろしく願いいたします。

それでは審査に入りたいと思います。

これよりこども未来部所管の議案の審査を行います。大変お待たせしました。まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

#### ○ 川北こども未来部長

どうも皆さん、おはようございます。

先立って、議会の初日の日には先議の件でお時間いただき、あるいは議決していただきましてまことにありがとうございました。

本日でございますが、こども未来部でございますが予算常任委員会の分科会として議案が一つ、教育民生常任委員会といたしまして条例の改正が二つございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第4号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、歳出第10款教育費、第4項幼稚園費について審査を行います。

#### 議案第4号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

##### 第1条 歳入歳出予算の補正

##### 歳出第3款 民生費

##### 第2項 児童福祉費

##### 第10款 教育費

##### 第4項 幼稚園費

本件につきましては、議案聴取会において追加の資料の請求がありましたので資料の説明からお願いいたします。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

追加資料を説明させていただきます。

タブレットでは03、6月定例会、05教育民生常任委員会、その001こども未来部（予算分科会資料）でございます。よろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員長

どうぞ。

○ 大西保育幼稚園課長

それでは、資料3ページをお願いいたします。

去る議案聴取会におきまして荒木委員からご請求をいただきました副食費の取り扱いに関する国の考え方を示す資料でございます。

資料の中ほどの（1）基本的な考え方でございますが、食材料費、いわゆる副食費、主食費につきましては、これまでも基本的に施設による徴収または保育料の一部として保護者が負担してきたことから、点線の括弧の中でございます、白丸の一つ目でございますが、1号認定の子供、そして、2号認定の子供の主食費、副食費については施設による徴収とする。

二つ目でございます。2号認定の子供の副食費につきましては、これまで保育料に含まれていたことから、認定方式の負担方法は変わるものの保護者負担すること自体はこれまでと変わらない。

三つ目でございます。

3号認定の子供は無償化が市町村民税非課税の場合に限定されるため、いわゆるゼロから2歳児の市民税非課税世帯に限定されるため、現行の取り扱いを継続することとなっております。

次ページ、4ページをお願いいたします。

こちらは副食費の免除対象者の考え方の資料でございます。

基本的な考え方として、資料中ほどの徴収免除対象者についての部分をごらんください。

10月以降の1号、2号認定子供の徴収免除対象者は次のとおりでございます。年収360万円未満相当の世帯の子供、そして、所得階層にかかわらず第3子以降の子供としております。

次に、資料5ページをよろしくをお願いいたします。

村山委員からご請求いただきました給食費を全て無償化した場合における市の負担額に

についての資料でございます。

1 番でございます。

保育園、認定こども園の市の負担でございます。ここで済みません、1 点ご訂正を申し上げます。

先の議案聴取会の折に私、認定こども園の給食に関し認定こども園の1号認定の子供の給食費は幼稚園の部分にカウントされているとお答えさせていただきましたが、認定こども園の給食費に関しましては、認定区分の分けなくこちらに含まれておりますのでご訂正を申し上げます。申しわけございませんでした。

そのような中、3歳児から5歳児を無償化した場合、私立園におきましては仮に主食代を月額900円、副食費を月額4500円とし、公立、私立含めて概算でございますが1億6859万円。

次に、幼稚園の場合でございますが、設定金額はごらんとおりであり、1億5349万円となり、双方合わせて3億2000万円ほどになります。

次に、資料6ページをお願いいたします。

先の全体の議案聴取会でご請求いただきました資料の裁定をさせていただいております。幼児教育・保育の無償化による保護者負担の変更についてでございます。

こちらに関しましては、資料10ページまで施設ごとに整理をさせていただいております。

まず、公立保育園の3歳児のケースでございますが、以下、階層といたしましては三つの区分の想定とさせていただいております。

まず、上からいきまして年収260万円未満相当の場合、第1子でございます。第1子の場合、保育料は無償化実施前は月額4900円であったのが無償化実施後はゼロ円、給食代は無償化実施後は主食費のみ徴収することになります。

ここで主食代が日額40円から月額900円の設定となっているのは、今後、副食費と合わせ徴収することから、その点を考慮し付け書きすることと考えております。

その副食費の年収360万円未満相当ということで免除でございますが、無償後の給食代の欄は色つきで表記をいたしております。なお、第2子、第3子も同様の考えとなります。

次に、年収360万円未満相当の場合もごらんとおり先の260万円未満相当のケースと同様の考え方でございます。

次に、年収640万円未満相当の場合でございますが、第1子の場合、保育料は無償化前は月額2万7300円だったのが無償化実施後はゼロ円、給食代は無償化実施後は今の市の案

でございますと副食費、主食費合わせて月額4600円としております。

次に、第2子の場合でございます。

米印3と表記しておりますが、上の子が幼稚園、保育園、こども園等に入所している場合は保育料は現在半額であります。無償化実施後はゼロ円。給食費は、無償化実施後は今の市の案でございますと副食費、主食費合わせて月額4600円。

第3子の場合、今の保育料はゼロ円ですが、無償化実施後もそのままゼロ円。給食費は、副食費は免除で主食費のみ無償化実施後も支払っていただきます。

次に、資料7ページでございます。

こちらは私立保育園の3歳児の場合でございますが、基本的な考え方は先ほど申し上げました公立園と同様でございます。ただ、表の表記といたしまして給食代の主食費の金額設定に関しまして、各園で設定していることから金額表示はしておりません。

次に、資料8ページをお願いいたします。

私立幼稚園であります。まず、子ども・子育て支援新制度に移行している6園についてであります。

各階層に係る無償化実施後の考え方は、先ほども申し上げた公立、私立の保育園の考え方と同様でございます。

資料9ページをお願いいたします。

私立幼稚園のうち、子ども・子育て支援新制度に移行していない8園についてでございます。

無償化の実施前の保育料に関してでございますが、カラーの米印の1をごらんください。

この無償化前の私立幼稚園の保育料につきましては、各私立幼稚園で保育料が異なるため、就園奨励費補助金の上限である年額30万8000円と仮に設定して、そこから収入状況及び子供の人数に応じた就園奨励費補助分を引いた額を12ヵ月で割ったものを表記しております。

各階層に係る無償化実施後の考え方は先ほども申し上げた考え方と同様でございます。給食費の副食費に関し年収360万円未満相当の世帯全て及び第3子以降に関しては補足給付による補助により対応していくこととしており、該当欄は色つきとしております。

次に、資料10ページをお願いいたします。

公立幼稚園でございます。

こちら各階層に係る無償化実施後の考え方は今まで申し上げた考え方と同様でありま

す。

なお、公立幼稚園の給食に関してはデリバリー方式の週2回の実施であります。年収360万円未満相当の全て及び第3子以降に関しては補足給付による補助により対応していくこととしており、該当欄は色つきとしております。

引き続きまして、資料11ページをよろしくお願いいたします。

さきの全体の議案聴取会でご請求いただきました資料の再掲でございます。

幼児教育・保育の無償化による本市への影響額についてでございます。

1の今年度の本市への影響額として(1)でございますが、歳入部分として1行目の今年度限りの地方特例交付金、こちら子ども・子育て支援臨時交付金であります。3億7200万4000円を含む6億5391万円でございます。

(2)の歳出として無償化実施後の半年分の歳出分といたしましては3億886万5000円でございます。

2の令和2年度以降の本市への影響額でございますが、先ほど申し上げた地方特例交付金がなくなることもあり、本市の影響額として5000万円ほどの持ち出しが必要となる予定でございます。

次に、資料12ページをよろしくお願いいたします。

川村委員のほうからご請求をいただきました給食に関する保護者の意見でございます。

公立保育園、こども園に関する保護者会からの市に対する要望の中にある保護者の意見といたしまして、過去2年分を掲載させていただいております。

次に、資料13ページをお願いいたします。

川村委員のほうから無償化の実施に伴い、組織の考え方に関して資料請求をいただいております。それに関しまして今の保育幼稚園課の業務の資料をご用意させていただきました。

ご承知のことと存じますが、こども未来部が平成25年度に組織化された折、これまで教育委員会にありました幼稚園部門と福祉部にございました保育園部門が小学校に上がる前の就学前教育・保育の部門として一つにまとまり、今日までに至っております。

保育幼稚園課としましては、現在三つの係に分かれており各業務はごらんとおりでございます。

説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びとおりでございます。

これより質疑に入ります。ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

では、追加資料の部分でご質疑を。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、すぐ今なければ全体の中で質疑をお受けいたします。

○ 川村幸康委員

あなたらは多分うまく考えて給食費や何も不平等感のないようにうまく、納得もらえるように考えていきたいと思うておるのやけど、要はこれをして国が財源をくれておるんやけど本当に、確かにお金を配るわけやで、無償化して。経済的に助かること間違いないことなんやけど、それと例えば少子化とか、それから、待機児童というのはなくなるのか。

ようわからんのは、ここへ来て私の知り合いの人がようけ保育園へ入れてもらえやんや、預かってもらえやんという声が聞こえてくるんやわな。

この辺の新聞のチラシを見ると待機児童はゼロになったとか何かという話の世界というのは、行政から見た待機児童やあれだけの話であって、森市長を悪く言うつもりはないけど、ちょっとあれは誇張宣伝と違うかと思って、チラシで大々的にあんなの書いたけど、結構、私ら落とされたやんかと言う人がようけおるわけや。ネットを見てみ、四日市でも。

あんなチラシを打っておるけれども、私は落とされたよとか、仕事へ10月から行きたかったのに行けやんとかいっぱいあるわけやろう。

だから最終的に無償化の制度のこのなりふりというのは、そこにつながるんやけど、そこにどうなっておるのかなと思って。だから、実際にこれ、四日市であんたらどう見ておるの。

この無償化になってお金助かることは間違いないことやけど、それで例えば待機児童が減るとか、このままどうなるのやという見立てをどうしておるのかを。

## ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

川村委員のほうから無償化に伴う一方、待機児童の動向ということでご質問をいただきました。

今年度4月1日現在の待機児童といたしましては、既にご報告させていただいておりますようにゼロ人ということで、統計的には9年ぶりにゼロ人ということで、先に報告させていただいたところでございます。

ただ、そういう中でございますが、川村委員がおっしゃったように本市におきましても途中入園につきましては、まだまだ厳しい状況が続いておる次第でございます。

また、そういう中で無償化の動向も踏まえてなんですけれども、本市といたしましては10月1日から就活前の先ほど申し上げた内容に基づきまして無償化を実施して、3歳から5歳児あるいはゼロから2歳児の定職者の方々を対象に無償化することにより各ご家庭における負担軽減を図っていきたいと考えております。

ただ、そういう中ではございますが、この無償化を始めることに際しまして就学前教育・保育の利用に関するニーズとかについては、これはやはり影響があるということで考えておりまして、幼稚園の利用がふえたりあるいは保育園の利用、ましてや保育園の利用が低年齢化されるかもといったあたりの話も聞いておりまして、そういう中でこの保育ニーズにつきましては、この10月から始まる無償化の動向をしっかりと見きわめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 川村幸康委員

見きわめるというのはどう見きわめるの。ようわからんけど。

だから、例えば一番私が危惧するのは、無償化になってくると国は制度で大きくばっとそういうのにしたというのはええわな、だけどそこから現実に対応していかないかん末端の市はどういうことが考えられてどういうことをやっていかないかんかと。

制度的に例えばお金を配ることによって経済的な援助になることは間違いないけど、そ



れによって別の作用も起きるわけやわな、この作用は。そこをどう見立てておくかということとか、現場で担当する人がまだ見きわめると言うておるとは俺はあかんと思うておるんや。極端なこと言えば。

さっきも言うように4月当初なら待機児童というのも統計だけの話であって現に困って半年、途中で10月から入所させてほしいという人は四日市はようけおるのや。仕事が復職できるんやったらそれやったら産休がそれだけしかないで、それやとそうやったらそれで復職したいという人もおるわけや。

それに対して全然待機児童ゼロではないんやわな。それは知っておるとおりやわな。そうしたらそこをどう手当するのかさ、どういう考え方を大きく持つておるのかなと思うと非常に心もとないし、10月に始まると言うておって。

そうするとやっぱりきちっと政策につながっていくようなことをせなあかんやろう、こは。

例えばそれは川村議員、国会議員さんに言うてくれという話かしらんよ。少子化で子供も少ないしあれやし、それでふやすんやという話もあるのかしらんけど。

現実に現場で市が持つておって子供を預かっていかならんということと、市民の公平感、不平等感ってあるやん。たまたま生まれた月日がよかったもんで待機児童にならんとか、いろんなことを現実に耳にすると、あれもこれもない中で市としてやっぱりそれをちゃんと考えなければならぬと違うけ。10月から見きわめると言うておるけど。

## ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

待機児童の対応といたしまして、今年度当初におきましては認可保育園3園、そして、小規模保育所3園を開園することによって本市の待機児童を解消とする保育提供枠の増加ということで施策を実施してまいったところでございます。

確かに川村委員がおっしゃるように10月からの実施ではないかといったところでございますが、先ほど申し上げましたように特にこの無償化が開始されることによる保育利用の低年齢化のところが予想されることに関しまして、ゼロから2歳児の部分についての保育提供枠の対応についてのこのあたりについてはしっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 川村幸康委員

結局10月からの人はみんな落ちておるやんか。そうやろう。

お金を払っても行きたい、行かせたいと思っておったような人らが今回全部あおりを食ったんや。

極端なことを言うたらある程度仕事をメインにしてやりたいと思うておった人が10月からの予定でやろうとしておったけど、無償化で枠がいっぱいというのもほかもふえてきたもんで結局入れやんというのが現実やんか。

だからやっぱりそれは見立てはあったんさ、10月からの見立てでどこへふえてくるかという見越し方が。そうしたらそれに対する職員の配置なんか、そもそも1所では足らんやで2所行ったんか、まずは、受け皿がな。そういう見立てがやっぱりなかったということがある。

これやっぱり、10月から働きたかったという、普通に無償化じゃなくても思うておった人からみんな子供を預かってもらえやんから仕事をやめざるを得んとか、復職できないと。看護師さんなんかめちゃくちゃ多いで。復職したいという人で私が知っているだけでも。あなたらにも言うておるやん。

だからそうやって考えると全然のほほんとききわめると言うておっても考え方を持っておっただけでは。策を打ってこうなるとこっちへ流れるでこっちをもうちょっと充実して手厚くしておかんと、従来預かれておって、市立四日市病院の看護師さんなんかで預かれておったような人らがみんな預かれやんということになってきておるんさ。看護師不足やでやっぱりとか、そんなことをきちっと。無策やったと俺は思うておるぞ。

それと最後に、例えば指導係が保育園の人権教育・保育に関することも指導係の指導内容に入っておるわけや。介護保育や人権保育をどう考えておったかということも保育の例としてあるわけや。そうやろう。

部落差別を初めとしてやれば周りでも差別の中で起こってきたことで、部落の人だけ落としておるやん、あんたら。過去には考えられやんだことや。そうやろう。そのときだけは点数制ですわ、部落問題は別ですわという話や。部落問題をどう捉えておるのよ、部長。もうなくなったんか。

## ○ 川北こども未来部長

無償化に伴うということもございます。10月からでございます。

まず、先ほど課長のほう答弁させていただきましたが、4月1日現在の待機児童が課長からは統計上という話もしていましたが、ゼロにはなりましたが入所を待っていただいている児童というのはたくさんみえることは当然のことながら承知をしておるところであって、4月1日の時点で待機児童がゼロになったからと言っても——保育面、就学前教育・保育と言ったほうが正解かもしれませんが——今後もさらなる検討をしていく必要があるというふうにまず考えております。

ちょっと遅きに失したということがございましたが、今後スピード感を持ってやっていきたいというふうに考えていますので、まずご理解いただきたいというふうにございます。

もう一点の人権課題に対する問題でございますが、私どもも浅はかな知識しかございませんが、人権保育、開放保育というのが運動の成果から上がってきたものであるという理解をしておるところでございます。

当然のことながら入所希望があった場合についてはそういった面を重視しながら入所手続をとらせていただくというのが本来ではあるというふうに考えておるところでございますが、今回の件に関して残念なことではあったんですけれども、枠がなかったということではしばらく待っていただいているような状況でございますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

## ○ 川村幸康委員

そうすると大きく新聞でお金を使って待機児童ゼロになりましたよというようなことを含めて姿勢が問われるわけや。表と裏があり過ぎるわけや。

だからやっぱりそれは落とされた保護者の思いからすると、当事者意識からすると逆なでされておるのや。待機児童ゼロ、私ら随分待っているやんと。たまたまだったというようなこと、現場の担当部が言うなよ。

実態はわかっているんや。断っておいて、断って、断ったんでうんと言うたもんでそれを待機児童じゃなしにしておるだけの話や、4月1日でも。それを何で政治的なパフォーマンスで待機児童ゼロだったとよう言うわな。おかしいやろう、その考え方は、思わへんか。

事務手続上、統計上なったというのと実体とは全然違うやん。もう入れやんだで断りの通知を入れて、断ったでそれで理解してもらうたというのは一方的やで。そうやろう。もう

諦めて兄弟がばらばらになっていかされたり、とんでもなく行けやんような端と端のところへ兄弟をやって。そうしたらこれ、保護者諦めるわ。

それで待機児童がゼロになったというような言い方は、現実に抱えておる部としたら、これはちょっと違いますよという話やろう、これは。

#### ○ 村山繁生委員

待機児童ゼロのことでちょっと関連してもらおうと、第1子が保育園に通っている。そして、そこへ第2子が妊娠したら産休をとる。そうすると第1子のほうは一旦出なきゃならないということですよね。

その辺の考え方というのはこれはずっとそういうことなんですか。

#### ○ 中村久雄委員長

制度上のことについて。

#### ○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

保育幼稚園課、坂口です。改めましてよろしく申し上げます。

村山委員のほうから育休制度と育休に入ったときの上の子の入園措置についてお尋ねいただきました。

現状、四日市市としまして、上のお子さんが在園中に下のお子さんを出産された場合、出産前後、出産後2月までは出産を要件として入園をさせていただいている状況ですけれども、その後、育休に入った場合、3歳児以上のお子さんであればそのまま入園を継続していただきます。2歳児クラス以下のお子さんについては一旦退園をさせていただきまして、育児休業明けに再度申し込みをいただくと、そういう制度になってございます。

以上です。

#### ○ 村山繁生委員

その制度は知っているんだけど非常にそれはちょっとかわいそうやなと思って、やっぱり待機児童ゼロにはなっていない、やっぱり途中が待っている人がようけているから出なきゃならぬのでしょう、結局は。そうでしょう。だからその辺の考え方をどうしていくのかということ聞いておる。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

先ほど申し上げた4月1日現在では待機児童ゼロでございますが、まだまだゼロから2歳児の低年齢児に関しましては途中入園等はまだまだ厳しい状況でございますので、まだ育休退園の制度は継続していきたいと考えております。

○ 中村久雄委員長

ちょっと待って。部長答弁。

○ 川北こども未来部長

今本日のご審議の中で、例えば村山委員のほうからは育休の場合の課題である。あるいは川村委員のほうからは兄弟姉妹の入園の課題がある。

この件につきましては、多くの市民の方からも声をいただいているのは当然のことながら理解をしておるところでございます。

そういったことを解決していくというのが当然のことではあります。なかなか今課長がお答えさせていただいたとおり今の現実ではなかなか難しいところがあると。ただ、それに向かって進めていくということを検討していくという必要があると思います。

ただ、一方で全体の大きな流れで見えていきますと、全国的にということも含めまして少子化という問題もございますので、このあたりも視野に入れ、今非常に残念に思っている多くの親御さんもみえるということも理解しながら、なるべく早く解決できるような形でそのためには何があるのかということスピード感を持って検討してまいりたいというふうに思いますので、今のお子様、親御様にはご迷惑をかけておるところでございますが、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

そうやって言ってもらったので、ぜひスピード感を持って検討してください。

それと、ほかのこともよろしいですか。

○ 石川善己委員

今のところで関連。

低年齢化の受け入れの話、これ、動向を見ていくって、1年ぐらい前に言ってるはずですよ、僕。明らかにわかる話ですよ、こんなの。

どう考えたって前倒しで入ってくるのはみえる。その中で僕、提案もしましたよね。右から左へ抜けていたかわからんけど。覚えていないかもわからん。覚えていますか。

○ 大西保育幼稚園課長

提案といたしまして、私立幼稚園さんでの2歳児の受け入れはどうかといったところでご提案いただいています。

○ 石川善己委員

やると言ってもらっている私立さん、ようけあるんですよ。

基本的に待機はさっきからも話が出ていますけれどもゼロの地域が多いというところで、保育園が2歳児の受け入れを私立の幼稚園に基本的にやってもらう枠を広げていくことによって、よりゼロ1の保育園としての受け入れ拡大ができるので、少しでも前倒しに対して効果があるんじゃないのという話をさせてもらったと思うんです。

そのときにこども未来部は基本的に私立の2歳児受け入れについては考えていないみたいなことを言っていましたけど、現状でも変わらないんですか、そこ。

明らかにオーバーフローしている。数字のマジックで待機ゼロにはなっていますが、明らかにオーバーフローしていますよね。その辺の考え方をもう一回聞かせてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

私立幼稚園での2歳児の受け入れについてご提案をいただいておりますが、回答としては当時として変わりないんですが、例えば私立幼稚園さんによる小規模保育事業の実施、この形での事業の取り組みにつきましてはご検討願いたいといったところでご回答させてもらっているところでございます。

以上でございます。

## ○ 石川善己委員

明らかにあふれるのがわかっていて、一部でも負担するよと言ってもらっているところに対して受け入れるよと言ってもらっているところに対して、なぜそれをお願いしないのか、正直理解不能です。

特に公的な部分の受け入れ体制というのは市長も方向性をお示しにならない、要は私立での保育所と私立の幼稚園さんでカバーしてもらうんだという方向性を出していますよね。その中でここは絶対に受け皿をふやしようがない、どうしていくか具体的な別の考え方、方向性、手法があるのであれば聞かせてください。

## ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課でございます。

ゼロから2歳の保育提供枠の増といったところでの施策ではございますが、本市といたしましては小規模保育事業によるゼロから2歳の保育提供枠の増、これも施策だと思って考えておる次第でございます。

## ○ 石川善己委員

とりあえずこの件についてはこれ以上やってもあれなんで、また、違うところで議論しましょう。

## ○ 荒木美幸委員

途中入園への件については、石川委員、川村委員もおっしゃっていただいたので、今回の無償化の国の法律が定まるときに全会一致ではなかった、賛成多数です。反対した党の主張というのは、待機児童の問題です。これが解決していないのに無償化にするのはどうかということの理由で反対されているんですね。

そうなってくると本当に待機児童はどう考えていくかということは本当に一番これは大事な問題であると考えています。

それで今回、統計上はゼロになりました、四日市は。けれども事実上は待機があります。潜在待機児として。

これはいわゆる断った方たちですよ。第1から第8の人の中で。その断った理由がいろいろあったと思うんですが、その辺の断った理由の整理をきちんとして、それに対して

一つ一つじゃ、今後どうしていくかとそういうことは少し考えているのかどうか、聞いた  
いんですけれどもどうでしょうか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課、大西でございます。

待機児童に關しましてご意見頂戴いたしまして、現在確かにゼロということなんですけ  
れども、まだまだ途中入園は厳しい状態でございます。

それで、いわゆる待機児童ゼロですけれども、入園待ち児童といったあたりは本市とし  
ても確かに承知しております。その入園待ちになる方々の分析、その人数統計はとってお  
りますんで、先ほど委員がおっしゃられましたようにそのあたりのその分析等も含めてあ  
るいは本市がこれから保育提供枠の増を検討していく折には、その内容も加味しながら対  
策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 荒木美幸委員

兄弟の問題ももちろんそうですし、職場がやはり保育園からとても近いという状況の中  
で、すごく遠いところに行けるかと言ったらお母さんのいろいろな負担を考えると、なか  
なか遠いところでオーケーですと言えないという状況もあります。

今は、まずは待機児童ゼロにするというところでご無理も申し上げているかもしれませ  
んが、今回、この無償化に伴って待機児童もふえてくるという中で、その辺のまたニーズ  
というの、昨年アンケートもとってはいいただいたんですけれども、もったきちっと、特に  
断られた方々のお母さん方の状況というのはつまびらかに事例研究していく必要があるん  
じゃないかと思うことと同時に、今回のやはり待機児童ゼロですというふうにアピールし  
たことと、やはり実質上との温度差があるというところで、私も何名かからやはりすぐ質  
問されました。どうなっているのということ。

でも、説明しましたけれども明らかに説明不足だなという、この辺もすごくありますか  
ら、特に断られて待機児童にはならなかった形に対して説明はこれ、総力を挙げて丁寧  
やっていくべきだと、まず今の段階で、そうしなきゃいけないなとすごく感じています。

それともう一点、続けていいですか、同じことで。



○ 中村久雄委員長

どうぞ。

○ 荒木美幸委員

村山委員がおっしゃった件なんですけれども、私は実は待機児童のために断っているんじゃないと思っているんです。そこはごっちゃにはしてはいけないかなと思っているんです。

というのはこれは実はある保育士さんと話をしている、やはり子供はできる限り小さいとき親のもとにいるほうがいいんじゃないかという考えの方でしたから、その方はね。ですから、必ずしも下の子が生まれたから上の子はそのまま手がかかるから保育園という考え方がいいとは限らないんですと言われたときにこれ、納得したんですね。

ちょっと今答弁なかったかもしれませんが、断っているのは待機児童がいるからじゃないんですよね。どうなんですか、そこは。だけではないんですよね。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

育休退園の件に関しましてでございます。

出産されるがためにご退園される方と要は働きたいけれども子供を見る方がいない、ですから保育の必要性を感じて入所を申し込まれる、その折に本市としてはその後者のほう、確かにゼロから2歳の入所枠は厳しいこともございますが、後者のほうを優先させまして現在大変恐縮なんですけれども育休退園を施策として採用しているところでございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

後者って何、どう言いました。後者ってどういうこと。

○ 中村久雄委員長

だから子育てをお母さんが子供のそばでやったほうがええという考え方は持っていないということやね。

○ 荒木美幸委員

そこは大事だと思うんですよ、私。

こども未来部としてそこをどう考えるか、そこすごく根本的な問題になってくると思うんですね。働き方の云々だからそっちを優先とか、そういうことじゃない。

大事なことは子供の成長の段階においてそれをどう考えるかということを整理しておく必要があるのと、だからもう一つは、やはり今の社会情勢の中でやっぱり虐待の問題がありますから、だから、そういうことがあるという状況の中で、じゃ、受け入れ枠もやはりこういう考え方のもと確保していくべきという、そういうことを整理していかなきゃいけないかなと私は思っているんですが、部長どうですか、これは。

### ○ 川北こども未来部長

非常にお答えしにくいというのも。

今の現状の中で待機児童が発生しておる、待機児童は4月の時点では発生していなかったんですけど、お待ちになっていただいている方たちがたくさんみえると。その中で働きたいという人を優先するというのが今現在の考え方、今課長がご説明させていただいたところでございます。

一方で、荒木委員のほうから特にゼロ1——上の子がゼロ歳では弟妹はできないとは思いますが——1、2歳の段階のときになるべく家庭で、できればそれも温かい家庭で見ていただくというのも、それはそういう考え方というのは大事なことであるというふうに考えています。

その中で一番理想という形、それを私どものほうでご説明させていただいた上で保護者の方が選択できるというのが一番理想であるのかというふうには思っておりますが、今の時点でそういう理想にはなかなか近づけていないという段階から、現実面から待機児童の問題もあるよということでご説明をさせていただいているところでございます。

なお、説明の不足についてもご指摘をいただきましたのでそのあたりはまた、以後気をつけて十分説明に努めてまいりたいというふうに思っております。

### ○ 荒木美幸委員

現実的に厳しいのはよくわかっています。けれどやはりそのこの部分の考え方というのは、どこまで説明できるかというのは難しいかもわかりませんが、そこは厳然とこども未来部が持っていて、しかし今の現状から考えると理想ではあるけれども今はできない状況で

あるということ、そんな共通認識を職員の皆さんが持っておかないといけないと思うんです。

いわゆる小手先の方法論だけ語ってしまうとそもそも子育てというのは何なんだというところが欠落してくるととても怖い。それがまた若いお母さん方に流布されていく、それは怖いですから、本来子供はこうであるべきだろうと。しかし、今の社会の状況等が待機の状況をみると今理想ではあるけれども市としてはこれを優先していきたい。それを大事と考えていきたい。

ということはやはり部長だけではなくて担当課の方々のそういう思いでやっていかないといけないんじゃないかなと思っていますのでよろしくお願いします。意見です。

#### ○ 村山繁生委員

ほかのことを言わして。

#### ○ 川村幸康委員

いや、俺ちょっとある。最後。

検討して今さまざま意見が出て結局、待機児童ゼロではないということや、事実上。そこは認めてほしいということ。その中で対応策なんやけど、一遍どれだけ断ったかを出してこいさ。10月でもあれでも、これは前から思うておったやん。預けやんでもええ人から潜在需要をふるい起こされる、無償となると。預ける人はおると思うんです。

それは手続のやり方や何かも含めてぼんと升がふえたのが見えておったわけや。無償化になると。お金が要るで預けやんと言うておった人がただなら預けようかということになったと思うの。

そうすると、そこがどれぐらいふえて、それによって本来、普通なら無償化にならんだら有償でも仕事をしたいとしておった人がどれぐらいお母さん方で働けなくなったかというのをきちっと一遍、私らに示して。

入れやんという断りの通知を出しておるでわかるはずや、これ。何人おるんか。今答えられんのやろう、今でもわかっておるやろう。入ったらあかんという通知は出しているよな、全部。それは4月からこの10月までの間でかなり多いと思うておるんやわ、俺は。半年前には出さないかんのやで。

仕事を復職したいというので復職願いを10月に出しておった人が入れると思ったら6月

や7月もらって慌てておるんや、みんな。それやで怒っておるのや、現実に。あんたらそんな認識ないとあかんで。

どれぐらい潜在需要が掘り起こされて、結局入ったものであふれておって、本当に仕事をしようと思った人らは仕事ができやんようになるとか、本末転倒になっておるで。少子化対策やら一億総活躍という話の世界とはちょっと違うほうへ行っておるで、俺が見ておって。だから、今までやとそんな人は余りおらんやったときに結構私のところへ来ておるもん。10月のあふれとかそれから、来年度でも多分あかんのやなというのが。無償化になってやたらと潜在需要が掘り起こされ過ぎて、入ったん違うかなと俺は予想するんやけどな。

俺のところでも子供がようけおったで、2歳ぐらいで預けようとするとならば10万円ぐらいとられて、2人預けるとおおいなんじゃこれと思うて。無償化やったら預けておったわな、ほら。極端な話いうてな。そんな人らがようけおると思うわ、俺。だから……。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

それはする。しっかりと過去、俺払ったやん。一遍データ出して。きょう出るやろう。対応策も、それでは、あんたら委員会発言で検討しますと言うけど、そんな基礎データも持ってへんでどうやって検討するのかわからへんわ。

○ 中村久雄委員長

データは出ますか。2回分のデータ。

○ 大西保育幼稚園課長

途中入園自体でございますが、4月とそれと……。

○ 中村久雄委員長

答弁かわります。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

坂口です。よろしく申し上げます。

川村委員からデータのご依頼をいただきました。

4月1日の申込件数、あと、入所決定の通知を出した件数は出させていただくことは可能です。年度途中の申し込みにつきましては昨年の10月1日、こちらの時点でも待機児童を出しておりますが、5月から10月1日希望の入所の申し込み数は出すことができると思います。

以上です。

## ○ 中村久雄委員長

すぐにわかるんですか。それで今入所を待っているとか。

## ○ 伊藤昌志委員

川村委員初め皆さんおっしゃっているのも本当に同じように思います。保護者の方が対象の方であれば当然待機児童ゼロで今ここで聞いているだけでも、何回も聞いていると、確かに憤慨しているのかなという感覚がよくわかります。

そこで、バロメーターが待機児童ゼロということは終わっているわけで、次の段階で今のデータ、例えば第4希望以降していない、第3希望までをやめている人たち、就活を目に見えてやっていないという人たち、あと、希望はしていない場所だけど自宅から30分以内に行けるところ、この三つが一つの基準かなと思っているんですけど、この方たちだけ合わせて今四日市100人以上いますよね。

新しい基準を、今回検証するバロメーターをきちんとつくっていただくのが何よりじゃないですかね。

一番に政策の中で子育てするならということでは言っているわけですから、他市と最低でも一緒のようなバロメーターができる、もしくは他市よりもすぐれたバロメーターをつくっていただきたいと強く感じました。

あと二つあるんです。

村山委員がおっしゃっていた育休退園、これ、結構前から言われていますよね。津市は何年か前から実施していると思うんですけど、これも当然、やっぱり他市と比べて劣っているというのが全然、子育て支援をやっている四日市とは言えないのではないかなと思いますのでぜひお願いします。同じです。村山委員のおっしゃったままで一緒に同意しておきます。

先の話なんですけれども、部長からありました少子化で、市が施設をしっかりハード的に充実させて四日市は子育てする人たちがたくさん住むようにするのか、もしくは今の時代を乗り切るためにこの二、三十年間をこんなふうにしていくという乗り切り型でいくのか、もしくは荒木委員がおっしゃっていました家庭での子育てを重視していくのか、根本的なところが全然見えないので、これ、総合計画もありますし、ぜひ見える形でどういうふうに向かっていくのか、お示しいただきたいと思います。

3点申し上げました。

○ 中村久雄委員長

3点ありますけれども。

○ 大西保育幼稚園課長

伊藤委員のほうからは、3点いただいております。

待機児童の基準のバロメーターのところでは他市よりも強くその意識を持って、要は待機児童対策に当たるべきといったところと、育休退園の他市の事例、津市の事例をとって津市は実施しているが、本市は実行に至っていないといったところで、この点におきましても他市に劣っているのではないかとといったところと、そして最後でございます。子ども・子育て支援策としての子育ての基本的なところの考え方で、要はハード整備をしていくのか、それとも家庭での保育を推奨していくのかといったところで見える形できちっと整理すべきだということでご意見をいただいております。

特に最後の部分につきましては、これから総合計画の議論におきまして本市で考え方を整理していきたいと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

総合計画で整理していくという回答ですけど。

○ 伊藤昌志委員

答弁、ちょっと確認ですけれども。

委員の皆さんが納得できる、効果検証できるバロメーターをつくってください。ぜひお

願います。

○ 中村久雄委員長

バロメーターはできますか。

○ 大西保育幼稚園課長

この待機児童になるかならないかの部分の基準につきましては、国基準に準じたところもございますので、そのあたりを整理した上で今おっしゃられたところを整理してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

国基準というのは厚生労働省ですか。待機児童ゼロというのは今の段階でどなたが聞いても保護者の方が聞いても納得できるものではないというのがわかっていますし、先ほど申し上げたように皆さんおっしゃっているように実際どういう方たちが待機児童ゼロになっているけど実際に困っているかというのがわかっていますので、新たな四日市市としてのバロメーターをつくってくださいことです。

国基準でやっているがもちろん今の状況ですよ。

○ 中村久雄委員長

それはできるんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

待機児童の設定基準に関しまして、今申し上げたところでございますけれども、ただ、やはり現状としては途中入園等、入れていない方がいらっしゃる、この現状も踏まえてその施策とそして、この基準となるところは整理してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

途中入園も入れると非常に難しい問題になるかと思っておりますので、各委員の皆さんがおつ

しゃっていたように途中入園はとても大事なことですけれども、わかりやすいのは先ほど申し上げたような第4希望以降の方で入れていない人、就活はしていないけれども入れていない人、あとは自宅から30分以内にあるけれどもそこは希望していなくて入れていない人、これが100人以上四日市はいるというふうに今私は把握しております。

この方たちをきちっと理由も含めて、全く違いますよね、この種類のには。行かせられない理由が。

大きくはこの三つで基準をつくっていただいて四日市の市民の皆さんがわかりやすいような形で、もちろんここの委員の皆さんがわかったというような基準をつくらないと意味はないんじゃないですか。国基準を達成しているのはわかっています。

#### ○ 中村久雄委員長

今の伊藤委員の意見や、行政の意見や、統計上は待機児童ゼロというのを大々的な報告で出した。実際には部長答弁にあったように入園を待っている方はたくさんいらっしゃることは承知しています。これが実際の待機児童じゃないですか。というふうな認識のずれがやっぱりこの市民と行政とのずれが今回の意見だったと思うんですよ。

この保育幼稚園の無償化のこの事業自体は少子化対策、そして、子供を育てやすい環境をつくろうということですから、そう考えておったら、やっぱり入園を待っている方というのはそういうことを、だからこども未来部としたら統計上はゼロやけれども、うちはまだまだもっと来そうだよ、もっといろいろな施策が必要だよという認識をずっと持っていないから我々も市民の皆様も納得していろいろ入園申し込みやいろんなお話を伺っておるのやけれども、待機児童ゼロですというのは統計上だけでやってもらったらやっぱり非常に心外を受ける方がいらっしゃるというのとちょっと認識大丈夫なのかなというところがあると思います。ぜひそこは心してかかっていたきたいと思いますし。

#### ○ 川村幸康委員

資料はいつ出てくるの。昼からでも出るの。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

昼からご用意させていただきます。



## ○ 川村幸康委員

それともう一つ。無償化ということの中の原則でいくと、所得格差が教育につながると言うて、こういう無償化になって経済の格差が子供にいかんようにということやけど、逆の面もあるんやで。

無償化によってそこは救われるところもあるけど、それ以外のところでも教育格差というのは逆に広がる恐れもあるということをよく見ておかんと。極端なことを言うて。

だから、無償化によってその枠がぼっと広がって、入るところのハードルが下がっただけの話やで。今の社会事情を見ておると親が子供に投資するというのは多いわけやで、そうするとそこでの教育格差というのは広がっていく恐れもあるかなでいくと、入学前の幼稚園、保育園の中での教育の仕方というのはやっぱりよく考えておかんと、公的な機関の。それが人権教育につながるわけやで。

だから人権教育というのはそういう意味でいくと中身の問題を問うわけやで、だから、無償化になったでええとか、教科書無料やでええという話とは違うて、教科書無料になったら今度は参考書のええのを買えるほうが勝っていくに決まってるんやで、だから、そういう意味で言うと行政がどういうものの考え方と見方で子供に対する投資の仕方をしていくかという考え方を持ってもらわんと、お上のにもう無償やでええやないかという話ではないということよ。

やっぱり教育格差をちゃんと見ておいてくれやんと、これは。一つ何かの会議をやったらそれは必ずそのテーマに入れること。どんな現場で教育格差が起こるかというのを。これは必ず議会にも報告して。その中で俺が言うておるのは今回でも部落差別問題が起きておるわけやで、それはやっぱりきちっと取り組んでほしいと。以上。

## ○ 中村久雄委員長

今の川村委員の要望、会議に教育格差の問題をしっかりと議論、リードの形をやってくれということですけど。

## ○ 大西保育幼稚園課長

川村委員のほうから無償化だけれども実際の現場のほうで教育格差が生じないようにとあったところで、そのソフト面の現状はきちっとつかんでいくこととといったご意見をいただいております。

保育園の保育指針と幼稚園の教育要領、これが統一されたことによって就学前教育・保育におきまして小学校に上がる前の取り組むべき子供たちのことということで、10の姿といった具体的な取り組みの指針も出ておりますので、その点も踏まえて現場でもこの格差が生じないように本市としてもきちっと対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

また、この委員会でも報告をお願いいたします。

休憩をちょっととっていなかったんで、ちょっとこのままお昼までいきたいなと思うんですけど。

○ 村山繁生委員

きょうの追加資料の無償化に伴う給食費のことでちょっとお願いします。

公立保育園の場合、年収360万円未満までが月に900円ですね。360万円を超えると月に4600円なんですよ、そういうことですよ。

僕、一般質問でも言ったように医療費の補助についても、不妊治療費についてもこのボーダーライン、この360万円という、こういった中間層が一番多くて、一番生活にも本当に影響がある中で、360万円をちょっと超えただけで900円から4600円になるというのもこれ、厳しいと思うんです。

だからこの辺の、全部給食費もただにする、やっているところも自治体もありますけれども、それは無理だとしてもやっぱり360万円以上の人でも4600円じゃなくて900円にするとか、そういうことは考えられないんでしょうか。

○ 中村久雄委員長

年収の段階で差が生じるのを是正することはできるでしょうか。

○ 村山繁生委員

ボーダーライン360万円というのは余りにも厳しいんじゃないかなと。

○ 大西保育幼稚園課長

村山委員のほうから副食費の免除に関しまして年収360万円未満の家庭の子供たちということであるが、例えば学校のボーダーラインといったところをどう考えるかといったところでご意見をいただきました。

確かに副食費の免除につきましては360万円未満相当、そして所得階層にかかわらず第3子ということで設定しております。

本市におきましては、要は昨年度から第3子の部分につきましては、長子の年齢とそして所得制限、これは他市と異なって要は撤廃しておりますので、その部分につきましては、市単として第3子の副食費の無償化も実施していくところでございます。

ただ、それ以外につきましては、今先々ご提案させてもらっております国の基準に基づいたところでのご負担を願いたいといったところでございます。こちらにつきましては、これまでも保護者の方々から保育料に含まれる形でご負担していただいていたことや在宅で子育てする場合も生じてくる費用であるといったことも考慮して今ご提案させてもらっている考え方でございます。

以上でございます。

#### ○ 村山繁生委員

そういう考え方は一定の理解をするんですけど、僕から見たらやっぱりその360万円という制限のこの金額がちょっと余りにも厳しいんじゃないかという、この辺が一番その中間層の差が一番多くて、第2子を産もうと思っても、やっぱりなかなかそれだけのいろいろな負担があるから、本当に子育てするなら四日市で子供を産んでくださいよと思うておらんやったら、やっぱりその結構360万円という壁は余りにも厳しいんじゃないかということで、一般質問の答弁のときでも総合計画に向けて上限の金額の変更を検討していくという部長答弁もいただいております。これもやっぱりそういった上限金額の変更も視野に入れていただけるのかどうか、そこだけちょっと答えてください。

#### ○ 中村久雄委員長

四日市は市単として第3子は無償で、そのほかのところは国の指導に従っているというところがあるわけですけど、その上で市単として、四日市としてもっと副食費の免除制限やったり、いっそのこと無償化にするような検討の余地はあるのかという話です。

○ 村山繁生委員

無償化までいかなくても金額の上限のこの360万円というこの金額の変更を市独自としてやれるのかどうか。やる気があるのかないのか、そこら辺のところ。

○ 中村久雄委員長

制度を検討できるかどうかということ。

○ 川北こども未来部長

村山委員のほうからはご紹介いただきました今回一般質問の方で不妊治療の制限あるいは子ども医療費の所得の制限について説明させていただきました。確かに私どものさせていただいた答弁も、今策定しておる総合計画の議論の中で検討してもらいたいという答弁をさせていただいたところ。

今テーマとしてご議論いただいております保育園、幼稚園等々の給食についての所得制限でございます。今それにつきましては先ほど説明させていただきましたように食費でございますので、どういった場合においても食費が必要なものであるというまず基本的な考え方が国のほうから示されておることが大前提になろうかというふうに考えております。

ただ、そういったことからもともと議論をする中で不妊治療であったりあるいは子ども医療費の窓口負担——子ども医療費自体かもわかりませんが——であったりとは若干立っている土俵が違うところがあるのかなと思うところではありますが、ご意見を賜りましたので改めて総合計画の中で議論はさせていただきたいというふうに思っております。

○ 中村久雄委員長

議論はするという。

○ 村山繁生委員

確認です。そうすると金額の上限の変更も検討していただくということによろしいですか。

○ 川北こども未来部長

くどいと怒られるかも知れませんが、持っているこれの背景が若干違ったなという思いがありますが、それはそういうところも含めあるいは委員のご意見も含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○ 村山繁生委員

背景はそれは食費は絶対要するという、それはわかるんですけど、このやっぱり一番生活が苦しいこういった世帯が、中間層が多い中でこの360万円という金額がどうにも私は厳しいということに、私もくどいようですけどなりますので、ぜひともその辺のことをしっかりと視野に入れて議論していただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

○ 川村幸康委員

これは前に聞いておったやんか。国は5段階ぐらいのやつを市は10段階ぐらいに細部に分けてやっておる中で、こう運用して自由度はあるわけやろう、違うの。その認識でええ。私が思うておるのは。

○ 中村久雄委員長

自由度があるかどうか。

○ 川村幸康委員

国は5段階ぐらいのを四日市は10段階ぐらいにしておるんですよという担当者の説明一式を聞いたことがあるのや。保育料やあんなのも含めて。これ多分、今言うておる問題は課税額の段階を分けて非課税世帯やら標準やらと言うんで、課税額に分かれてこの金額を割り出してきておると思うておるんやけど、そこらは逆に言うと四日市市で現実であらわした中で何か考えられることはあるのかどうなのか。法的なものはできんの、自由度は。

○ 大西保育幼稚園課長

この副食費の免除の考え方につきましては、本市が先ほど申し上げましたように独自に第3子の無償の部分で基準を設けてございますので、市で決められる部分でございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

そうすると例えば幼稚園では給食で負担してもらっておるわな、保育園では今度なしにするわけや。そういった考え方のよりどころというのは、どの辺の発想で誰から出してきた、これ。実は余りよくわからん、実は。

今までもろうておったやつを減免にしまっせというやつと、それがこっちはもらいますよという、そこらの考え方。

今回の議案に関する考え方やさ。金額とかって言うのは私らわからんで。

○ 大西保育幼稚園課長

副食費の考え方に関する市の考え方はということで、まずはきょうご提示させていただいた3ページ、4ページ。

本市といたしましては大前提としましては国の基準に基づいております。そんな中で先ほども申し上げましたが第3子の部分につきましては本市の施策として長子の年齢制限と収入制限は撤廃して保育料を現在も無償化しておりますんで、この10月からの無償化に關しまして引き続き無償化のままといったことを基本的な考え方としております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

そういう整えた答えが出てきたまでにはこうしましょうという議論の過程があるわけやろう。その過程を説明してという。

要はあなたがするのは国がこうなっていました、こうしましたというのはよくわかる。けど、ここは国と違って四日市はこうやってするということに対して議論の過程がわからんのや。

そうしたら、あれもこれもただにせいという話が一番正論に聞こえてくる中で、ここは取るし、ここはまけたというの、どの考え方なんや。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

済みません説明がうまくいかに申しわけございませんでした。

まずは国の考え方に従う。そして、その次に本市は、例えば独自施策としまして多子世帯の負担の軽減といったところで第3子の無償化をしている。これが国の無償化の基準を入れることによって今現在の無償化が——これが制度としておかしくなるというのはおかしいんですけど——お金をとらなければならぬならないように無償化のままでといったところを考えて今回ご提案させてもらっております。

以上でございます。

## ○ 川村幸康委員

いや、だからそれはわかっておるんやで。考え方やで、大西さん。

原則、国に整えるなら国と整えたほうがわかりやすいんや、俺らも。ここは国に整えて、ここは市独自ですといったらそこはきちっと説明せなあかんのが、その議論で何でそれを。原則は国に従ったのにここだけなんで四日市の都合にしたかということが市民から見ても私らから見てもいまいち理解ができやんのよ。原則でのとってなら原則でいけばわかりやすいんやで。

## ○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

川村委員から第3子の給食費の無償化の考え方についてお尋ねいただきました。

今回、給食費の副食費部分、これを減額する考え方は国のほうも基本的に同じ考え方なんですけれども、保育料を無償化にして一方で給食費を実費徴収化します。これによって保育料の逆転現象が起こらないというのが基本的な考え方です。

今まで第3子は保育料がゼロ円だったのに、今回無償化に当たって給食費だけ実費徴収化してしまうと、その子に関して見ると金額今ゼロだったのが給食費を新たにとられてしまうことになりますので、これを防ぐために一定の収入基準の人は給食費は無償化、第3子も無償化ということですね。

続きまして、市のほうは国の基準よりも上に基準を設けてましてより多くの人を第3子無償化していますので、その部分に関しましても給食費を無償化しないと保育料の逆転現象が起こってしまうというところで、市基準の第3子の方についても新たに給食費は無償化するという考えになりました。

以上です。

## ○ 川村幸康委員

そうすると、今までの根本的な考え方は食べるものについてはお金をもろうておった、実費を。

国が無償化したと言っても実費はもらえよというのが国の原則やろう、違うの。その考え方が、そこをよく。逆転現象というお金の面だけで見ただけの話なんで、考え方で市はどうするのかなどと思うておるだけやに。その考え方の大きいんやに、後々。

## ○ 荒木美幸委員

考え方ということで私は、実はこの資料を請求させていただいたんですが、私は実は理解しているのは今回の無償化に伴っていわゆる家庭で保育をしたら無償化の対象ではないですよ。預けたら無償化の対象ですよ。けれど、預けても預けなくても日々の食事は発生しますよね。

だからそれを考えたときに公平性という視点から考えたときに基本的には給食費はいただきますというものが根底にあったんじゃないかな。その上で今坂口さんがおっしゃったようなことだと思うんです。そういう整理じゃなかったかなと。私はそう理解しているんですが、どうでしょう。

## ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

先ほどの荒木委員のご発言に関しましては、その部分については国のほうの資料にも明記がございまして、本市としてもその考え方に従っているところでございます。

## ○ 川村幸康委員

そうすると、私が前も利用すると制度の恩恵にあずかれて、利用しないと制度の恩恵にあずかれないという逆転が出るということはどう見ておるかということなの。

だから例えばデリバリー給食なんかでも俺、言うたわな。あれ、500円ぐらいの実費がかかっておるけど、デリバリーを頼むと300円ぐらい税金つけるわけやん。デリバリーを頼むと税金300円の恩恵を受けられて、手持ち弁当やと全部自分の実費で弁当をつくるという話やろう。

粗大ごみの有料化でもそうなんや。あれで大体3000円かかっておるのやけど、もともと



1万円やった、あれ。1万円で大体税金7000円つけて運ぶんや。粗大ごみの市の税金を使うと自分が1000円は証紙を張ったりするけど、みんなからの税金で8000円を賄って使うということになると、自分で粗大ごみを捨てに行く人は逆に8000円くれよという話の世界が出てくるぞと言ってコストダウンしてきたけど、いまだに3000円ぐらにかかるわけや。そうすると今でも粗大ごみを放りに行く人は自分のガソリン代で放りにいっておるし、証紙1000円を張るとみんなの税金2000円つけて払うという逆転現象が出てくると、税の公平性をどこで見るかという考え方が大事だよという話なんさ。

今回の件でも無償化であれしたけど、実際に預かってもらえやん子がゼロならええよ。だけど待機児童が出てくる中での考え方というのが非常に制度は制度として国の制度に乗るなら俺は国の制度だけのほうがええと思うておるん、実は。幾ら逆転現象を起こしたって。

なぜかと言うとそういうものの見方をすると制度あずかされた人はそれはそれで無償化になったんで安いと言うけど、サービスを受けたくても受けられやんと言う人から見たら家でまたご飯を食べさせるお金も負担するわけやで。だからダブルなんや。預かってはもらえやんし、なおかつご飯代も自分で出すという話やで、家に置いて。だから、子育てするなら四日市というけれども、あれもこれも聞き過ぎて悪平等があるわけやで、だからそこは逆転現象で見るのか、ちゃんと。

だから国って結構考えておると思うておるの、俺は。だからそこを四日市が独自でやっていくというなら、それはやっぱり待機児童ゼロですよと、そんな人おりませんよと言ったほうが俺はええと思うておるんやけど。

待機がおるのにやっておるということは俺はよくないと思う。だからこれには票を減らかすかもわからんけどこれは反対なんや、考え方が悪いで。やっぱり国の原則に乗るんなら乗れさ。それを中途半端な乗り方は絶対よくないで。

きょうも明らかに委員会でなったのは待機児童はおるということなんやで。そういうことでいけば、預かってもらえやんだ人はダブルの不満を持つよ。そこの議論をしたんかというとなんか全然出てこやへんやん、あんたら。

お金の面で逆転現象というのも、預かった人だけを市民対象としてやるだけの話で、その枠から外した人のことは何も考えやんで、俺はおかしいん違うかな、だから逆に言うと家で潜在的に子供を育てている人なんかは外しておるわけや。だけど市民は税金を納めたみんなを当てはめて、そこから税金投入するんやで、やっぱり分け隔てをすることにし

るということはよくないなと思うて。

だから、俺は人権教育あんたらないぞと言うておるのや。これ、差別施策になるで。一方は税金の恩恵をこうむれて。四日市独自、独自という差別的な政策やもんで言うんやわ。きちっと答えろさ、そこは。差別するならしてますと。

そうやで。こども未来部で預かる子だけをご飯食べさせて、預かれやんと言うた子をご飯食べさせないのと一緒やもん、税金で。そこが大事なんや。

## ○ 川北こども未来部長

今、この分科会の中でご意見いただきました。

まず、待機児童、新聞資料のほうでは隠れ待機児童という表現をされているのが多いわけですけども、隠れ待機児童が四日市の市民の方にも何名か、4月1日時点で114名の方がお待ちになっていただいているという事実があり、それにつきましてご議論あるいは答弁の中で4月1日の待機児童ゼロがそれは終着点ではないと、遅きに失した面はあるかもしれませんが、これからもスピード感を持ってやっていきたいというような思いでおります。

この給食費につきましても、何度も申し上げて繰り返して恐縮でございますが、基本的にはここの3ページに少し入れさせていただいたこれも国、内閣府の資料でございますが、この内閣府の資料でもって今回これをベースにさせていただいたところではありますが、第3子の面につきましては、今までとは逆転現象が起こるのはまずいだろうという考えの中で今回のご提案をさせていただいたということでございます。

それで、その中で村山委員のほうからはここの所得の設定、年収360万円とかあるけれどもその辺はどうだろうということもございましたので、私の答弁させていただいたつもりというのは国のほうがベースになろうかと思えます。要は食事はどこでも食べるんだということも踏まえながら議論についてはさせていただきたいというような答弁をさせていただいたつもりでございますのでご理解を賜りたいというふうに思えます。

以上でございます。

## ○ 中村久雄委員長

税金の使い方として、こども未来部で預かった人だけが対象なのではないかと。隠れ待機児童もいるとおっしゃいましたけど、入りたくても入れない方もいる中で、対象に与れ

ない人もいるという考え方をこども未来部として持っているのかという。

### ○ 川北こども未来部長

済みません。一番冒頭に答弁させていただいたつもりでおったんですけど、まだまだ待機児童について入りたいという希望される方について、あくまで保育園ですので保育要件というものが必要となってまいりますので、それが前提なんですけれども、保育要件がある方が入れないという状況については先ほど申し上げたようにまだまだ議論の検討、研究、前に進めていく余地があるというふうに考えております。

そういった意味で言うと今の現状においては、先ほど申し上げたんですが終着点ではないという認識でおりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

### ○ 川村幸康委員

だからこれ、4ページにも副食費は加算により公費負担とすると書いてある。公費負担ということは税金なんや。薄く広く集めてくる税金で負担をしていきますよということに議会では承認してほしいということ。それにおいて、今114名の方があふれていくということになればやっぱりその人らに対する説明は要るでしょう。

だから、逆に言うと保育要領がありますと部長は言うけど、部長。保育要件がありますと言うけど、預かってほしいと思って預かってもらえやん人はどうするのよ、そうしたら。漏れた人は。そこの公平感を言うんやで。

それが全て何もないと言うなら四日市独自の施策として公費でその制度の課題としてお金も逆転現象するんやったら前までこんなやっただのに今回こうやって高くなったやないかという話はあれやでとわからんでもないわ、そこの気持ちは。

だけども、やっぱり現実に私らが委員会で審査をすると入った人だけの保育要件でのその人だけに恩恵にあずかるだけではなくて、四日市全体として見たときにそれは公平で平等な観点から施策ができておるのかということていくと。

極端なことを言うぞ。外れた人から見たら、あんたら子供を税金で食べさせてもうとるやんかという話の世界で、厳しい言い方をすると。私は自分のお金で食っておるよと。だから七、八年前に1遍、何かの無償化になったやん、何かのあれが一遍。義務教育の無償化か何か。何年か前にあったわな。

あのときに引退した先輩議員やかに私は子育て真っ最中のときに俺らのころは自分のお

金で払ったのに今は税金で免除だからそういう社会が変わったんやなど。世代間の不平等があるな、川村君、とよう言われたんや。確かにそうやな、けど時代が変わったという認識もしていくとそれは一つのものの見方と考え方で基準が変わったというものの見方を俺はしておったんやけど、今回の場合やとそういう意味でもものの考え方の基準が説明がつかんでな。行政が決めたで理解せい、だけではあかんわ。なら、税まけたるか、そのあふれた人らだけは。それさっき、何か石川委員言われておったように補助を出すかという話の世界やで。

でもそれやとまた、根本的な社会の原則を変えるやろう、本当に。原則、自分の子供を自分でご飯食わすというのは原則なんやで。預かったらただという話になってくるところ自体の流れの中で。だから国の制度に何で乗っておらんのやろうなと思うておるの、俺は。

行政が決めたで乗れと言うたら俺らは乗れやんだけの話やでな。乗れる乗れやんの話と違うんや、これ。差別的な政策やもんで。

#### ○ 中村久雄委員長

非常に大きな話になってきました。ということで答弁を整理していただいて、先ほどの資料もできると思いますので、午後から再開したいと思います。休憩に入ります。再開時間は1時。

11:55 休憩

---

12:58 再開

#### ○ 中村久雄委員長

それでは、インターネット中継をお願いいたします。

時間はまだ早いんですけど皆さんおそろいになったので、再開したいと思います。

傍聴の方、2名の市民の方が入られております。

それでは、追加資料が出てきました。資料の説明からお願いします。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。午前中に引き続き、どうぞよろしくお願ひいたしま

す。

川村委員からご指摘をいただきました保育園等申し込み状況について、資料をご用意させていただきました。A4、1ページのものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

待機児童の基準日が4月1日、10月1日ということで、平成31年4月1日を現状に、その1年前の平成30年4月1日、そして、平成30年10月1日の申し込み状況をまとめさせていただきました。

まず、申し込み数でございます。平成31年4月1日、1753名ということで、1年前よりは若干申し込み数としては微減でございます。そして、待機児童数のところをごらんください。平成30年4月1日現在、33名に対しまして、平成31年4月1日がゼロ、しかしでございます。入園待ち児童数としまして、下に注釈を入れておりますけれども、入園申し込みをした児童で、各基準日において入園できていない児童数としまして、平成30年4月1日は158名、若干減っておるものの、平成30年4月1日現在でも114名の方が入園を待っておられる状況でございます。

そんな状況の中、昨年の平成30年10月1日の状況を見ますと、例えば待機児童数でございます。昨年10月1日現在では140名ということで、平成30年4月1日の年度途中、待機児童が33名であったのに対して、昨年度も途中入園に関しましては厳しい状況であったということで、今年度におきましても、4月1日はゼロありますが、現在も途中入園には厳しい状況では変わらないといったところでございます。

資料の説明は以上でございます。

#### ○ 川村幸康委員

そうすると、平成31年の6月20日現在で何人。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

申込者数と入れなかった方に関する数は、至急整理はできます。

#### ○ 川村幸康委員

資料提出はあなたらのこういうところどうこうという話ではなくて、あるがまま出してくる中で、そうしたらどういうふうな方向性の手を打たなあかんかということがわかるわ

けやで、あるがままの資料を出さなあかんのや。

それから、もう一個言うと、平成30年の4月1日やと、その前の平成29年、平成28年ぐらいは最低限必要やろう。そこがやっぱり隠す体質やであかんのやないか。資料なんてそんなにかかるはずないやん。数字述べろさ、わかっておるのと違う。

そうすると、例えば平成29年の10月では申し込み数と途中入所、10月1日で切っておるんやし、今回でも10月1日に申し込みをして、そしてもう合議を出しておるわけや。それは今わかっておるはずなんやさ。何で出やんの、それ。今回、余計にひどいと思うんや、俺は、無償化になったもんで。

○ 中村久雄委員長

今期の数字です。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今年度の6月の数字は、済みません、今手元にございません。

そして、過去の数値でございますけれども、平成29年10月1日でございます。待機児童、10月1日現在132名、ちょっと前後しまして、途中入園の申し込み者数が576名、そして、入園待ち児童数が391名。

○ 川村幸康委員

平成29年の10月1日ね。そのいっちょ前、4月1日は。

○ 大西保育幼稚園課長

その一つ前でございますが、済みません、手元のデータでは待機児童数だけ申し上げさせてもらいます。平成29年4月1日現在、待機児童が54名で、平成28年4月1日が64名、平成28年10月1日が142名。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

今回議案に上がっているのは、10月1日からのどうしようかという話でいくと、本当に

必要なのは、変化と同時に元年の10月1日の断ったのと待機児童数があるわけや、直近の。そこを何で出してこんのよ。今6月や、5月末には出しておるやんか、合否、10月のやつは、出しますやろう。出しておるのやもん、保護者には。

○ 中村久雄委員長

10月末の入所の可否は出しておるんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。済みません、お時間頂戴しまして。

それで、入所に関しましてですけれども、入所申請におきまして、例えば昨年度の1次申請の折に、今年度の4月1日入所ではなくて、その時点で本年度の各月の途中入園の申し込みもいただいております。そして、1次の段階で7月入所までの対応は1次の申し込みの精査により対応しておりますけれども、7月以降の途中入園につきましては、入園の確保の見通しが立たないといったところから、現段階では入所に関して、現時点では不承諾の通知を出していただきまして、その後については随時審査を行うといったことをご通知をさせていただいております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

大西さん、言葉は何ともなるけど、現実を受け取った市民の人は10月1日から仕事の復職願いを出してあってあれしておったんが、6月の末時点で入れません、だめですよ、だから職場復帰を延期するか、そこの仕事をやめやなあかんという人がようけおるわけや。それを10月の時点でいうと、職場も3カ月前にはほしいんやさ、行けるか行けやんかも含めて。そうすると、あなたらはそれをわかっておるで、6月には出しておるやんか、今、初めにはもう、10月1日の締め切りのやつは不承諾というのでも。そんなんやったら、その数はわかるやろう。

そこで何が知りたいかというのと、勘違いやったら勘違いでええんやけど、保育無償化によって、国の制度によって、今まで家で育児をしておった人らが、そうしたら預けようとか、それならパートのバイトで行くのとこっちでの税金やいろんなことをやりくりするとパートにでも行こうか、預けてとかいう人がどれぐらいふえたんかなとか、いろんなこ

と思うわけさ。だから、その部分はきょうの審査にかかわるよ、これ。だから、10月1日、正確とか不正確じゃなくて、包み隠さずその数字は出してこんとさ、今回。あんたら、1枚1枚手紙を出しておるやんか、不承諾の。残念ながら申しわけございませんとって、ここの保育園は入れませんか。手紙まで出しておって何でわからんのや、それが。

#### ○ 中村久雄委員長

さっきの説明でも、7月1日現在とか10月1日現在とかあったけど。

#### ○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

川村委員からおっしゃっていただきました年度途中の育休申し込みにつきまして、7月1日までは結果を昨年度中に出しておりますけれども、その後の申し込みにつきましては、順次発送させていただいているところであります。今現在通知させていただいているのは、10月申し込み分までをさせてもらっていますので、それについては集計すればお出しさせていただくことは可能かと思えます。

以上です。

#### ○ 川村幸康委員

そこを知りたいで昼休んで出してっていったのに、何でそれを今出さんの。意図的に俺は別に聞いてそれでどうということではなく、客観的なデータがほしいと言っておるだけで。もっと言うと、今回の保育無償化の国の制度によって、預けるか預けやんかを、全然預ける気がなかった人まで預けるといようなことになってきた場合に、本来目的としておった、例えば仕事をして働きたいとか、職場でも例えば看護師さんとか保育士さんで、10月から職場復帰をしようとしておった人が、子供が預かってもらえやんもんで、結局不足しておる保育士さんも看護師さんも職場復帰できやんという人もおるわけや。そんなことを聞くと、今回の10月1日というのは結構な、今までの課題と違ってようけ無償化によって保育園、幼稚園に預ける潜在需要がふえたなという気がしておるもんでな、だから言うだけやで。そこに伴って今回の給食費の無料やいろんな制度を出してくるもんで尋ねるだけなんやで。なんで集計もしてへんのや。



## ○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

集計について、10月時点の待機児童数、申し込み数というところですけども、川村委員がおっしゃっていただいた現時点で育休復帰で申し込まれている方についても通知は出しておるんですけども、今後、7月途中から入所する方については順次受け付けをしていきますので、10月時点のまとまった数字をお出しするということで考えまして、昨年度の数字で出させていただきます。今年度の数字につきましては、戻らせていただければ集計はとれるかと思えます。

以上です。

## ○ 川村幸康委員

用意して、今から戻って、誰か1人、時間がないで。

ここで部長、知りたいのは、そういう意味でいくと、新制度が始まって、無償化によってどういったことが起こったということが、まず私らも客観的にわかりたいというのが一つやな、数字的に。それに対して、四日市市として受け皿を広げやなあかんのか、さっき、午前中も石川委員からあったように、3歳児の受け入れを、公立も幼稚園も、私も公立もするのかどうかとかさ、いろんな設定はできるわけや。その辺がきちっと課題として出す中で、今後四日市の姿勢はどうしようという話。そこにもって、私が午前中に問題提起したような第3子の給食費の無償化をどういう物の見方と考え方でやるかというところに落ち着くと思っておるの。それはパッケージやわさ、セットもので。これは別に議会で反対して修正してもええんやけど、俺が思っておるのは、一つは、第3子以降に対しては、1人、2人から3人を産んでいく中での少子化やわ、こっちのお金は。それは、あんたらの説明は、逆転現象を起こすでという経済的な観点の物の見方の説明なんやさ。それやと経済的な観点だけやったら、預かってもらえやんだ人に給食の公費負担分ぐらいはお金を補助で出すか、もしくは一律に全部出してやるかという考え方が出てくるのや。そうじゃなくて、1人、2人じゃなくて第3子やもんで給食費を無償にする。だから、今までの逆転現象のお金の側面を見たときに、何で出すんですという理由ならおれは否決、反対、おかしいで。第3子以降に対して、少子化対策として出させてもらいますならまだ理解はできやんことはないや。1人、2人と違って3人目もあれするんやったらどうか、5人目やったらどうという話もある中でいくとな。だから、きょうも午前中に聞いておって、そこがやっぱりあんたらの考え方が平面すぎて、もうちょっと立体で捉えてどうするという考

え方がないとき。どう思う、そこ。

### ○ 川北こども未来部長

午前中の私の答弁の中で、確かに逆転現象を避けるためという話をさせていただきました。ただいま川村委員のほうから、少子化対策でそもそもという話ではないかというのがございました。私が今ちょっと反省しておるのは、ベースの中で第3子の無償化というのが、そもそも四日市が年齢制限を撤廃したというのが、ベースにあるのが少子化対策でありまして、その中で、私のほうの思いが足らなかった面がそういう言葉に出てこなかったということであられたのかなという感覚です。ベースは少子化対策であって、その制度の中で逆転現象が起こらないようにということでございます。繰り返しになりますが、四日市の中で人口をふやしていきたい、少子化対策も進めていきたいという思いでございます。そういった意味でご理解賜りたいというふうに思います。

### ○ 川村幸康委員

逆転現象という言葉を使うなら反対、損得の問題が出てきよるから。それなら不公平感があるでな、損得でいくと。第3子に対してどうするかという少子化施策の流れの中で無償化していくという考え方と、それから、今までの制度をやっておったで、そこで逆転現象を起こして、今まで1500円もらっておったやつが今度2000円もらうことになるでいって、500円損得で逆転現象で出すというのなら、それは外れた人も含めて、例えば今回だと114名の入園待ちの人らにもお金を払わなあかんしな。そこを第3子以降の少子化対策としてやらせてもらいますというなら、そこにはある意味の大義はあるわ。どっちなん、撤回せいさ、それで。逆転現象で出すというのなら、そんなもんは認められへん。待機児童がおらんのやったらええけど。

### ○ 川北こども未来部長

第3子以降の保育園無償化につきましては、少子化対策を四日市のほうで、できましたらお子様をたくさん産んでいただいて育てていただきたいという思いでやっておりますので、その一環としての今回の施策でございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○ 川村幸康委員

だったら、逆転現象は撤回やな。それも変わらんと俺は反対や。

○ 川北こども未来部長

逆転現象と申し上げさせていただいたのは、制度、予算、経費の面でこういうふうになるからということでそういう言葉を使わせていただきましたので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

だから、聞いておる意味がわかっておらんの、わかっておってそうやって言うておるの、どっち。要は、何が大事かということを書いておるのや。考え方が大事やろうと書いておるのや。そうしたら、逆転現象が生じたのでお金を与えるというなら、入れやんだ人も含めて公平感がないぞというんや。

○ 川北こども未来部長

少子化対策のために施策を進めてまいりたいと、そのための予算を計上させていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

○ 川村幸康委員

だから、制度上の逆転現象で3歳児の無償化をするというわけやないわけやろう。そこを聞いておるのに、素直にそれはそうやったら撤回せいさ。最初の説明ではこうやって言うておるのやで。議事録にも残っておるし録音にも残っておるで言うんや。逆転現象を起こすもんで四日市は第3子のあれをつけるんやと書いておるんや。全然違うぜ、意味が、少子化対策でつけるのとでは。私らに説明するのや、あんたらの意地で言うておるのと違って、広く市民が聞いておって納得いくような答弁せいさ。

○ 川北こども未来部長

逆転現象という言葉を使わせていただきましたことについて、深くお詫び申し上げます。少子化対策のためにさせていただきたいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

事実上撤回ということやな、どうなんや。最初の説明とは違うんやで撤回やろう、それは。撤回してから修正するのやで、普通。そんなことも言わなあかんか、俺が。

○ 川北こども未来部長

撤回というつもりで発言をさせていただきました。済みません、そのつもりでございます。

○ 中村久雄委員長

資料ができるまでに時間がありますから、この件以外のところでご質疑のある方。全体でも。

○ 石川善己委員

子育て施設利用給付事業のところでお伺いしたいと思います。

内容のところの（３）の認可外保育施設の利用者への給付というところで、本市における対象人数、どのくらいあって、対象は何園なのか、教えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課、大西でございます。

認可外保育施設に関しまして、今年度6月現在でございます。31施設、3から5歳児は102名が在籍しております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

31施設102名ですね。ここの認可外保育施設については、国の検討委員会のほうから認可外を解消するのかもしれないのかとかなり激しい論議がありましたよね。とりあえず基準を満たしていない施設に関しては、暫定5年間は無償化の対象にすると。5年たって基準を満たしていない園については対象から外れるよという理解をしているんですけど、それで間違いはないですか。

○ 大西保育幼稚園課長

国からの通知等は、石川委員がおっしゃられたところで本市も理解しております。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

では、基準を満たしていない園に対して、市としてこの5年間で基準を満たしていくような形で指導をしていくという捉え方でいいのか、もう各施設で勝手にやっていってくれと、基準を満たしていなければその時点で対象から外れるよという形なのか。本市がそういった認可外保育施設に対してどういう対応をとっていく方向性なのか聞きたい。

○ 大西保育幼稚園課長

石川委員のほうからは、認可外保育施設と本市の関係について、非常に現状に即したところでご意見をいただいております。

認可外保育施設ですけれども、現在、三重県への届け出が必要とされる施設でございます。例えば立ち入り調査の折は、三重県に本市は県の指導のもと同行させていただきといったところで対応させていただいております。

そして、石川委員のほうから、今後5年間、その施設等への不備等の指導の体制はどのように考えるのかといったところでございます。

今回、認可外保育施設に関しまして、無償化に関しましては、市は施設の確認を行うということで、施設への確認作業が入ってくるところでございます。確認申請を市が行うわけではございますが、国からは、県から認可外保育施設等の届け出で把握している情報提供などは県から必要に応じて協力を求めることができるということで国からも指導を受けております。この点に関しましては、県と連携しながら認可外保育施設については対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

ということは、一応三重県と四日市市で協働しながら基準を満たしていくような指導をしていくという理解でいいということですね。

○ 大西保育幼稚園課長

そのように考えております。

○ 石川善己委員

この無償化の対象に認可外がなったことによって、今まで義務がなかった報告であるとか、事故報告とかも今までたしか義務がなかったと思うんですよ、認可外は。その辺はきちっと市のほうへ上がってくる体制ができているという理解でいいんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

このあたりにつきましては、先ほど申し上げましたように、本市が確認を行うといったことを初め、これまで以上に認可外保育施設との関係は深まると考えております。そのあたりの指導方法につきましては、本市の各園、私立園さん等の状況も参考にしながら対応を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

しっかりとその辺、今までなかなか、手を入れるという表現がいいのかどうかわかりませんが、目の届かなかったところが多いと思いますので、しっかりとその辺、市としての管理責任というか、体制を築いていっていただきたいのと、あと、認可外保育施設で対象になってくる子たちの保育サービスの認定の把握、これって従来より業務がふえるという理解でいいですよ。そういったところを人的に今の体制でやれるのか、新たな体制を考えているのか、市の体制を確認したいと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

認可外保育施設に通ってみえる方々への支給認定といった作業は確かに新たな業務ということでは考えておりますけれども、このあたり、今年度は現体制でやってまいります。この業務に限らず、無償化に伴って精査される部分と新たに発生する部分、そこらあたりの業務量については、この10月からの実施の動向を見ていきたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 石川善己委員

さっきの話にも通じるんですけど、10月からの動向を見て対応していくという、さっきもありましたけど、もっと早い段階から推測して準備をしておかないと、スタートしてしまっただけはいいが、思っておったより多くて全然手が回らんわという状況を起こしてはあかんと思うんですよ。その辺、ある程度予測を立ててもらって、本来ならもっと早い段階で、さっきの受け入れ態勢のところもそうですし、新たに増加する業務量もそうですし、想定してもらって、必要であればやっぱり人的なところも含めてもっと早い段階で対応が必要じゃないかなというふうに思いますので、その辺しっかりと、もっと早い段階での対応を想定していただくべきだと思いますので、そういったところは今後気をつけていっていただきたいと思うのと、ちょっと外れるかもわからないですけど、森市長が市長になってから子育てするなら四日市ということで、すごくこの言葉がひとり歩きしていると思うんです。皆さんと僕の間で感覚と違うので批判が出るかもわからないですけど、子育てするなら四日市という捉え方って2面あると思っていますよ。一つは、先ほど来から出ているように、親御さんが子育てをしやすいのが子育てするなら四日市という表現と、僕は、子供を育成していく環境がいいよと。要は、安心して子供の育成環境が整っているよというのも子育てするなら四日市という感覚だと思うんです。どちらかというと、皆さんの目が行きがちなのって、親御さんにとって子育てをしやすい環境のところに目が行っていると思うんですけど、さっきのいろんな話も含めて、子供にとってという部分の視点のほうが大事だと思っています。だから、受け入れ態勢とか、各園に対して、先ほどあったように育休中に、荒木委員も発言されていましたが、子供が園にいたら退園させなきゃいけないというのは、親御さんからみると負担は非常に大きいと思うんです。ただ、子供にとってどっちがいいかということを考えると、お母さんが自宅にいるときにお母さんと一緒に過ごすほうが子供にとってはいいんじゃないかという考え方って、私もそう思っていますし、そういう考え方もありだと思っていますので、この言葉って2面あると思うので、えてして僕は親の立場からの利便性とか、そういったところへ目が行きがちなんですけど、保育教育というところ、やっぱり子供にとってどういう育成環境がいいのかという視点を忘れてもらおうと困るなというのはちょっと思っています。これはほかの皆さんとはちょっと感覚が違うかもわからないですけど、どっちの面も大事ですけど、やっぱり子供にとってどうい

った環境がいいのかというところをしっかりと念頭に置いてやっていただきたいなと思います。そういった意味で、認可外に関してはすごく気になるところがある。ただ、認可外を選んでいるわけではなくて、結果そこしか行けない方もあるので、無償化の対象に入れていくということについては理解はしますけれども、やっぱりそういったところで、子供たちの育成環境が認可外保育施設で本当にきちんと子供にとっていい環境が生み出されているのかどうかというところはしっかりとチェックしていただきたいなと思っていますので、そのあたりをお願いして終わりにしたいと思います。お願いします。

#### ○ 中村久雄委員長

保育料の話になりましたけど、大事なところは、認可外保育施設の子供もしっかり、子供のニーズを捉えて子供に必要な教育ができるようにというところであったと思います。

ほかのところ。

#### ○ 荒木美幸委員

よろしくお願ひいたします。

学童保育の事業で、全体会の定例会のときに資料を載せさせていただいて、確認しております。ありがとうございます。

資料をもとに質問させていただきますと、来年、この状況でいくと4月に第三学童が開所することもできるという、そういうスケジュールかなと思っていますが、この4月の中旬に土地所有者の承諾、市への事前協議ということで、スケジュールの。事業工程の中に書かれているんですけども、このときが初めて富田の学童からの支援の相談があったタイミングだと理解してよろしいでしょうか。ご相談がという形で。

#### ○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

荒木委員からご質問いただきました富田学童さんの件でございますが、2月ごろに定員が近々超過しそうだという旨の初回のご相談を頂戴しておりまして、具体的に建築場所等を詰めて協議いただいたのが4月ということでございます。

以上でございます。



○ 荒木美幸委員

ということは、実質2カ月ぐらい前から相談があり、調整も含めて計画をしていただいていたということですね。

その上でですが、緊急事態であるということは聞いておりますので、速やかにスケジュールを進めていただきますようお願いしたいということですが、富田は第三学童ということで、ことし100名近い申し込みがあって第三ということなのですが、ほかの地域でこの4月の時点で児童があふれて苦慮しているというところはあるんですか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。

4月の時点で、各学童様のほうで今後も少し定員のほうが超過しそうであるということも含めまして、現在も定員が超過して待っていただいている方もお話をいただいております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

富田の運営協議会さんと少しお話をしましたけれども、やはり運営協議会というのはなかなか事務手続であったりとか、あるいは設計に関してとか、非常に素人ばかりでやっているのですごく難しい、時間がかかるというお話もありました。今回の第三学童の話も早くやらなきゃいけないけどなかなかうまくできなかつたりとかという悩みがあったというのを聞いておりますので、どうかその辺も含めて、丁寧に早目から指導、アドバイスも含めて、速やかにスケジュールが提出できるようなフォローアップをしっかりとさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。ほか、ご質疑ございませんか。

ないならここで休憩しましょうか。

## ○ 後藤純子委員

学童保育についてなんですけれども、本市において学童保育は民設民営方式であり、保護者、地域の方やNPO法人などで構成された運営委員会が設置運営されているかと思えます。地域によってさまざまかと思うんですけれども、保護者が就労により子供さんを預けているのに会合行事等への参加のため会社を休まないといけないという声や事務作業が負担ということを知っています。学童保育の根本的あり方をどのようにお考えか、教えていただければ幸いです。

## ○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。

後藤委員からお話いただきましたように、四日市のほうでは民設民営という形で地域の方、保護者の方、NPO法人さんなどで設置運営をいただいております。

ご指摘のように事務的な部分でありますとか運営上の部分でかなりご負担も大きいということは私どもも認識しております、そのあたりも一つの課題かと思っております。また、一方で民設民営のほうで地域の実情に応じまして開設場所を決めていただきましたり、保育内容なども決定いただいて、民設民営ならではのその地域の特色を生かした運用をしていただいているというメリットもあろうかと考えております。もう一つ、地域の方々に参画をいただくことによりまして、学童保育所が地域住民と一体となって子育てを支援する場として機能していただいております、こちらもメリットではないかと思っております。

ただし、最初に申し上げました学童保育所におみえの方の大きなご負担という部分につきましては、そういった民設民営のよさを生かしながらも、私どものほうでも補助金でも経済的な部分以外でもいろいろな事務上、運営上のご支援をさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

## ○ 後藤純子委員

ありがとうございます。

## ○ 中村久雄委員長

一旦ここで休憩に入りますか。

あと、どれぐらい時間がかかりそうですか。今現在のやつで。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

15分とっておこうか。

休憩に入ります。再開は55分で。

13 : 38 休憩

---

14 : 02 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、休憩前に引き続きまして教育民生常任委員会を再開いたします。

傍聴の方1名入られましたので、お知らせしておきます。

それでは、資料が出てまいりました。資料の説明をお願いいたします。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

資料作成にお時間いただきまして申しわけございませんでした。資料の説明をさせていただきます。

今回ご提出させていただいた資料ですけれども、今年度の7月以降に育休明けの復帰申し込みということでお受けした分のそれぞれ5月、6月に通知を出しました不承諾者数と入所者数でございます。上からちょっと分けてございますが、まず5月に通知しました7月から9月に入所希望の方、不承諾者数が7名、同じく5月に通知しました7月から9月にご希望の方で入所を決定させていただいた方が10名となっております。

続きまして、5月に通知させていただきました10月から3月に入所希望の方で不承諾となった方が103名、6月に通知させていただきましたが、8月から10月までに入所となる方が7名となっております。

以上です。

○ 中村久雄委員長

説明はいただきましたけれども、ご質疑は。

○ 川村幸康委員

平成31年4月1日現在で入園待ち児童数が114名いて、それとは別で、今現在でわかっているだけで110名で、230名ぐらいが入園待ち児童数ということになるわけ。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

各月におきまして入所調整を行っておりますので、ここはちょっと精査しておりませんが、4月1日で114名入園待ちの方で、その後入所できた方も若干名はあるかと思えます。以上です。

○ 川村幸康委員

若干名みえるんやけど、大体でいくと114名と110名を足して224名で、200名ぐらいはやっぱり入園待ちという人がおるわけや。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

おおよそ200名以上の方は入園ができない状態にあるということになります。

以上です。

○ 川村幸康委員

もうくどくどと言いませんが、新聞チラシというのはそういう意味ではいかにも不誠実や、誠実さが無い。統計上の数字で、4月1日は待機児童数ゼロとなっているんやけど、その時点から114入園待ち児童数もいて、部長答弁だったら隠れ待機児童というものの言い方はしておったけれども、事実上の待機児童や。だから、そういう意味でいくと、今でいう200名近くが待機児童としておるわけやで、やっぱりこのことをきちっと市民に周知をせなあかん。だから、あの新聞で待機児童ゼロって言ってから、私のところへどんだけ電話があったか、断られた人。それは、やっぱり誠実にあれは答えやなあかん。行政上の物の見方で待機児童ゼロという宣言はよくないわ。だから、やっぱりこれはきちっと待機児童200名近くいて、なおかつ、それを課題解決していくためには、保育士さんも含めて

物すごい努力が要るわけや、違うか。そうすると、全体計画としてどうせなあかんかというものの考え方を持ってこなあかんやん。

あんたらから言わすと、200名ぐらい待機児童しておるけど、少子化なんやで最終的には子供が減っていくでなくなるわという物の見方をしておるかわからんけど、一生のうち1回やでな、未就学児もその人、子にとっては。さっき石川委員が言っておったように、親にとっての子育てしやすい、子育てするなら四日市か、子供にとっての子育てするなら四日市かという物の見方でいくと、俺は子供にとってが当事者やで第一義的やと思っておるのや。親の経済的な負担が軽いことが第二義的なことであるで、そういう意味からいくと、今行けない子も一生のうちで1回の経験をしておるわけや、待機しておること、待たされておることなんやで、そこをどうやって解決するかということていくと、長期の視点も大事やけど、短期でこれ、どう待機児童をなしにしていくかということも少しは考えないと、そのために必要なのはお金か何か、財源を投じてやるのか、そういうことを考えやんと、少子化対策で結構あれもこれもと経済的なお金を配るわけなんやで、そういう意味では不公平のないように俺はせなあかんと思うと、政策判断は、やっぱりもう少し予算を投入して、ここのゼロを目指すべきというふうに思うので、それをようもこの4月1日で待機児童ゼロというようなことを言ったなと思うと、逆にうそをついたことになるでな、今、結果的にな。だから、来期の4月1日にゼロにするような政策やったら今から準備して何かやらなあかんやろう、職員さんを募集するのか。

あんたらの中で1人でも、議員はそうやって建前で言うけど本音は無理やってあんたらは思っておるのやったら、無理なら無理で無理って言えさ、そうやろう。何が無理なのか、予算がないで無理なのか、人がおらんで無理なんか、そうはいえども無理なんやったら何が無理か、気がないんやったらずっと無理やでな。そうすると、さっきも言ったように、3歳児の拡大も含めて何かしていかなあかんのと違うの、かたくなに断っておるけど、あんたらがやれる課題としたら、そこへ行き着くのとは違うか。3歳児の受け入れも、幼稚園でも。今までかたくなに断っているけど、そこはやっぱりやっていかなあかんことと違うか。どうや、3歳児。

## ○ 中村久雄委員長

この200名近い入所待ちの児童に対する対策として考えていること、ありましたらご紹介いたします。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課、大西でございます。

先ほど申し上げましたように、途中入園については厳しい状況には変わらない中ですが、その待機児童の対策につきましては、無償化の動向もある中で、小規模保育事業所の検討など、保育提供枠の必要性について勉強してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

それはふだんからしてきておるけどないなら、具体的な、具を入れて煮やんとあかんやんか。私が提案しておるのは、3歳、どうなんやというんや。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

3歳児の動向でございます。先ほど申し上げた待機児童のおおむねにつきましては、ゼロから2歳児の低年齢児の保育提供が不足しているといった状況でございます。3歳児、具体的には今、公立幼稚園での受け入れということの検討はということで捉えさせていただきましたけれども、現在3歳児におきまして、どこにも通っていない方々は、現在本市は私立幼稚園で3歳児の保育をしていただいておりますけれども、私立幼稚園での枠で受け入れが可能であることから、本市におきましては、現在、公立幼稚園の保育につきましては4歳児、5歳児ということで、年齢は先ほど申し上げたところで保育をしておるということでございます。

○ 川村幸康委員

だけど、親のニーズもあるわけや。それは把握しておるわけやろう。

○ 大西保育幼稚園課長

ニーズとしましては、例えば公立幼稚園の適正化の話をしていく折にも、3歳児の受け入れはどうなんだといった声は聞いておりますけれども、現在の市の考え方としては、今申し上げたところでございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

だから言うんや、無視をしておるのかって。声があることは知っておるけれども聞いていないという答弁や。何で無視するのやということ。課題がないわけじゃないから言うんや。

○ 大西保育幼稚園課長

公立幼稚園の現在の年齢については、先ほど申し上げたところでございまして、それよりもと申しますか、この保育への状況、ゼロから2歳児の低年齢の受け入れのほうについて、今後は途中入園の動向も見て、保育提供枠の必要について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

だめ、検討って何を検討するの。私が具体的に提案しておることに対して答えてくれよ。ニーズもあって、答えもそういうことの現状も知っておるんやろう、取り入れたらどうや、課題解決しておるわけやないんやし。答弁になっておらんやん。

○ 中村久雄委員長

公立幼稚園の3歳児の受け入れについてということで、答弁をお願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

3歳児の状況につきましては、先ほど申し上げた考え方に沿って現在は施策を進めておるというところでございます。

○ 川村幸康委員

施策を進めておるのはわかっておるんだけど、そういう声もあるんやったらそっちの方向性の考え方を示し出せさというんや。何でかという、公立の保育園、幼稚園、私立も

含めてやけど、そこそこの地域地域に根差してやっておるわけや。近場にあつたら行きたい人はようけおるわけや。何かあると、都合のいいことに集団で保育はせなあかんとか、適正化規模と言いながら、一方でまた違うときには違う物差しを持ってくるわけや。もう少し一貫してやって、例えば待機児童がゼロになりましたということであれだけ大々的にキャンペーンを張ったなら、やっぱり実態がそれに限りなくひつつかんとおかしいやろう。そうしたら、ありとあらゆることをせなあかんのと違うか。逆に言ったら、四日市市がうそをついたことになるぜ、事実上の。きょう、委員会で明らかやで、これは。200名近い人が待っているわけやからさ。待っているのを待機児童と呼ばんと何て呼ぶんや。

### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

待機児童対策としましては、済みません、たびたび、重ね重ね申し上げておりますけれども、途中入園がまだまだ厳しい中、ゼロから2歳児の保育の必要性があるお子さんに対しての保育の提供枠を考えてまいりたいと、検討してまいりたいといったところでございます。

そして、また、公立幼稚園の3歳児の受け入れにつきましては、これは保育の必要性が生じない教育認定のところの要は話であるといったところで、公立幼稚園の3歳児の実施につきましては、現在、本市におきましては、先ほど申し上げましたように、私立幼稚園で担っていただいております。

以上でございます。

### ○ 川村幸康委員

話がかみ合わんな。

ゼロから2歳の待機児童の課題があるから、そうしたら別なんやと言うけど、3歳が軽くなったらゼロに回せるんやろう、それは。

### ○ 大西保育幼稚園課長

その例として、公立幼稚園の3歳児の話であるならば、教育認定の部分の話でございます。保育認定とはまた別の話と理解しております。



○ 川村幸康委員

私が言っておること、わかっておってはぐらかせておるだけでさ、はぐらかせたらあかんわ、ちゃんと聞いておるやん、俺は。誠実に答えやなあかんで。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

私の言い方が、済みません、説明不足でございまして、教育認定の3歳児のお子さんにつきましては、現在どこの園にも通っていない未就園の方につきましては、現在、本市では教育認定の3歳児は私立幼稚園で受け入れていただいておりますけれども、現在の今のあきの枠で対応が可能であるといったところも含めて、本市におきましては、現在、公立幼稚園の教育認定のお子さんの保育に関しては、4歳児、5歳児に限ったところでの保育を実施しております。

そういう中で、保育の本市の状況としましては、待機児童対策としてまだまだゼロから2歳児の保育認定のお子さんの保育提供枠、このあたりがやはり途中入園が難しい、厳しいといった状況から、この保育提供枠の必要性について検討してまいりたいと考えております。

○ 川村幸康委員

大西さん、俺が言っておるのは、保育認定、教育認定ということ言っておるのではなくて、小学校に上がるまでの中でいくと、それこそ教育認定、保育認定ではなくて、3歳の受け入れを保育園にしる幼稚園が受け入れたら、その分だけ保育に行く3歳の分も軽くなるでしょうと言うんや。あんたらが決めておるのは、幼児認定やもんで3歳で家でおると言っておるけど、保育園に行っておる人もおるわけや、幼稚園でよければ幼稚園に預けたいなと思っておる人もおるわけや。だけど、3歳は預かってもらえやんから保育園にやっている人もようけおるのや。だから、そんな人らが、極端なことを言ったら、幼稚園のほうに受け入れの枠がいったら、その人らだけ上がってくれるだけでも負担は軽くなるでしょうと言っておるの。だから、あなたらから言うと、無償化になって私らが思っておるのは、潜在的な、ただになったら今度は必要で預けようとせんでも預ける人がふえてくるというのが見えるやん。私の中でもおるもん。そうしたら、ちょっとイオンへパートに行くわという人が。子供を預かってもらったらということ。前まではそれと所得の関係で

働いたり働かんだりしておったけど、無償化になるんやったら損得の問題やで、家計は、そうしたら行こうかなというような需要がふえてくるわけやさ。そうしていくと、あらゆることを考えてその枠をふやしていくか、来るか来んかとか、要件を満たしておる、満たしておらんとあなたらは勝手に決めておるけど、私立で受けておるというけど、私立に通わせるだけでも大変なんやさ。近くの公立であればあれやし、私立で枠をふやして、それで私立でもええんやさ、どちらにしても。でも、行政がそこである程度選択の自由を奪っておるもんでな。そうしたら、やっぱり待機児童を受けておるなら行政のほうとしてできることやさ、すぐにでも。制度の枠を、一升ますをちょこっと広げるということやで、それはできますやろうと言っておるのやさ。一遍にゼロ歳から2歳を見る先生らを倍にしようと思うと、それは限りもあることやさな。募集したってすぐ来うへんやん。それから、園を建てたって、そこに先生がおらなあかんのやし、そんなのは難しいわ、200人預かる園をな。それよりも、今既存のやつを生かして、そこに受け入れるパイをふやしていこうとすると、いろんなことを考えられるやんかと言っておるのや。私が聞いておる範囲でいうと、そういった意味でいくと、私立でも公立でもええで3歳児を幼稚園で受け入れると、今保育園に通わせている人、こっちに行くよという人もようけおるんや。そこらをやっぱりきちっと。役所からいわすと、幼児認定やで幼稚園にしか行っておらんとと思うのが間違いやわ、家におるというのは。保育園に行っておる人もおるのや、それで。だから、そういったところで少し間口を広げたらその分は解消にならへんかと聞いておるのやわ。今すぐできることやろう、それは。

#### ○ 中村久雄委員長

ちょっと答弁等を確認したいんですけど、教育認定の3歳児は充足していると、施設はまだあると、まだあきがあると。保育認定の3歳児はやっぱり待機児童が多いんですか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課、大西でございます。

本日午後にお配りさせていただきました保育園等申し込み状況を再度ごらんになってください。例えば、平成30年10月1日の待機児童数の状況として140名ございますが、内訳としましては、ゼロから2歳児が139名といった状況で、おおむね待機児童の状況は申し上げていますようにゼロから2歳児がおおむねの需要構成であるというところでございま

す。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

533名やと。だから、都合のええのだけ出してきたらあかんというのに。

○ 大西保育幼稚園課長

済みません、ちょっと手間等がございまして。

○ 川村幸康委員

何で待機児童数のそこだけがゼロから139名ってぴゅっと出てきて3歳1名ってなるのに、何で533名やと出やんの。

○ 大西保育幼稚園課長

済みません、国のほうの報告義務として内訳の報告がありまして、待機児童の内訳はすっと出るんですけれども、入所待ち児童は申しわけございません、手元に持っております。

○ 中村久雄委員長

ということは、3歳児以上もここにはおるわけ。

○ 大西保育幼稚園課長

済みません、533名、33名でございます。

○ 中村久雄委員長

33名もおるの、3歳児が。

○ 大西保育幼稚園課長

3から5歳児です。

○ 川村幸康委員

だから、入園待ちが3から5歳児なんやろう。ということは、それだけおるんやろう。間違いはないね、それは。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。

○ 川村幸康委員

そうすると、そのところの枠がふえるだけでも入園待ち児童数というやつ、隠れ待機児童というのが減るのやさ、違うの、減らへんのか、間違いか、これ。

例えば、私が知っておるだけでも、兄弟で3歳と5歳の子を預かってほしいというけど、神前のほうでは預かってもらえんと民間のどこかの日永かどこかへ連れていっていった人もおるわな。あんな人らでも、幼稚園でもし3歳を私立でもどっちでも受け入れてくれたら、預けるといったら預けに行く人もおったわけや、仕事のあれで。だから、枠をふやせばええんと違うかなと思うんや。

○ 石川善己委員

そこは違うやんな。多分幼稚園なら入れるよな、3歳児で。あくまで保育園希望やで待機になっておるわけやろう、入園待ちの。

○ 中村久雄委員長

そういう話やな。教育認定やったら入れるけど、保育認定のほうは33人が待っている。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

先ほどの平成30年10月1日時点で入れなかったお子さん、533名のうち3歳以上が33名ということで、このうち3歳児さんは26名、4、5歳児さんは7名というところになります。こちらのほうについて、公立幼稚園の預かり時間で果たして通える子がどれだけいるかまではちょっとこの場で精査しておりませんが、内容によっては公立保育園の預かり時間では通えない子も一定数はいるのではないかと思います。

以上です。

○ 中村久雄委員長

保育認定の子かここではわからない、保育認定と思われるけれども、はっきりは言えやんということか。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

3歳児26名の中で個別に申込書を見てみないと、公立幼稚園の預かり時間でどの程度の人が対応可能かというのはちょっと調査が必要かと思います。

以上です。

○ 中村久雄委員長

保育認定の方も、公立幼稚園が3歳児の受け入れをするんだったら教育認定に変更して預かる家庭も多いんじゃないかという提案やね。

○ 川村幸康委員

含めて、さまざまな受け皿を広げたほうがええんと違うかなと。

○ 中村久雄委員長

人数的にはゼロから2歳がほとんどやけど、そういうところも手当していくことによって全体としてパイが増えるんじゃないかという提案です。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今申し上げた状況ではございますが、本市における3歳児の対応につきましては、今申し上げたところで考えている次第でございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

結果は出ていないけれども、何も模索せんということか。

○ 川北こども未来部長

先ほどもご説明させていただいておるところでございますが、533名の中で3歳児が26名という状況でございました。この26名、533名も入れてですけれども、保育園への入園というのが前提で申し込みをされている方で、まずそれが大前提であります。その中で、今、坂口課長補佐が申し上げたのは、保育園の申し込みでもありますけれども、個々によってはというので申し上げたつもりでございます。ただ、いろんな場面で公立幼稚園も今3歳の学年もというのは声はいただいておりますが、先ほど来申し上げておりますように、全体の幼児教育のニーズとしては市全体で私立も含めて3歳児は充足しているというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

理解できやんで検討してください、どうですか。声としてないんやったら声として上げていく。

○ 川北こども未来部長

先ほど申し上げました基本的なスタンスというのは今申し上げたとおりでございます。以上でございます。

○ 川村幸康委員

基本的スタンスって、待機児童があるのやったら変わらんのやないか。

○ 川北こども未来部長

先ほどの私どもの説明が丁寧ではなかったかもわかりませんが、幼稚園の入園というのが待機児童の533名の中には含まれておりませんので、待機児童の問題、特に3歳、4歳、5歳については直接的な因果関係はないものというふうに考えております。

そういった中で、これも繰り返しになりますが、今の3歳児のニーズというのは、今の現状で充足していると考えておりますので、ぜひともご理解いただきたいというふうに思います。

## ○ 中村久雄委員長

川村委員の提案は、直接的にすぐどうこうと影響はないけれども、3歳児の子が保育希望であるけれども、ここの公立幼稚園に行けるのやったら教育認定に変更したり云々で少しずつ広がっていくという部分が出てきて、待機児童の問題を大きく考えて少しずつ手当していくような方法を底上げしていかなという提案で、市立保育園のこととかそういうこともありますけれども、そういうことを包含して待機児童というものをしっかりとどうしていったらいいのかということを考えていってほしいなと思いますけど、そういう意味ですよね。

## ○ 川村幸康委員

そういうことを含めてやけど、私が思っておるのは、具体的に、西村さんなら知っておるわ、Sさんのところなんかは、保育園に行きながら幼稚園にも行っておったわさ。何でなんといったら、こっちは預かってもらえて、こっちは預かってもらえんで、そこで仕事をやりくりしておるとか、そんな人がおったやん。そうやもんで、俺はそんなやったら3歳児の幼稚園に行ったら保育園に預けやんと、こっちは3歳と4歳で預かってもらえんのかなと思っておったわけや。あの人ら、そういう声があったんやさ。だから、預かってもらえやんと、入れてもらえやんだもんで、結局こっちで仕事でどうしてもあれやったらこっちで預かってもらうというのが出てきておったわけやで、そういうことを考えると、もう少し考えられる範囲での受け皿は広げておいてもええんと違うんかと思っておるだけな。何人それで影響があるかとか、何人それであかんかというのはようわからんのやけど、俺のともそうやったでさ、保育園と幼稚園、両方入れておったときがあったで。だから、そういうことを考えると、幼稚園のほうはおばあちゃんに迎えにってもらいながらやってもらって、早く帰ってくるで、ちっちゃい子供を預かってもらっていることもあったよ。だから、そんなので、もし三つになるならそれでまとめてええなと思っておったでな、俺も。

大西さんや行政の中のものの考え方、見方の中に、整っておるのは4歳、5歳の幼稚園認定なんやという物の見方、あとの4歳、5歳は保育認定とは別やとなっておるけど、三つぐらいから幼児認定にして入れてくれといったら、保育園、わざわざ預けずにこっちに3歳から預かってあれするというのはあるんやで、そのニーズは。集団で預けるという。その中で、親も逆にいったら仕事に行くか行かんかって決めておるわけやで、仕事の働き

方の生活の仕方は。だから、結構それはうちの地域を見ておると多いなと思ったで、だからそういうニーズがあるんやったら、そのニーズをどうやってくみ取るかということと違うのか、制度よりもまず。だから、そういう声を否定するもんでな、無視して。やっぱりそれは考えるべきと違うかと言っておるわけや。市の方針としてこうやってやっておるといのは、現状維持で、それはそういう方針やでやっておるといことをいうのは説明を受けるよ。だけど、こういった現状があるんやったら、いろんなことを考えて手だてしたほうがええんと違うかという提案やで、それを門前払いする必要はないのと違うか。部長、どうですか。

### ○ 川北こども未来部長

先ほど来申し上げておりますが、確かに門前払いということではないわけですが、今の現状を説明させていただきました。今の現状であればそういう状況でありますので、基本、10時過ぎから就学前教育保育についていろんなご意見をいただきました。その中の検討することも多々いただいております。その中で、今まさにご提案いただいている、あるいはご議論いただいていることにつきましては、今の現状から考えていくと、全く俎上にはのせないということではないわけですが、ただ、今の3歳児の人数と枠を考えていくと、現実的には難しい面があるのかなということでも答弁をさせていただいているところでございます。何度も同じような答弁になって恐縮なんですけれども、そのあたりをぜひご理解いただきたいというふうに思います。

### ○ 川村幸康委員

俎上にのせるのかのせやんのかさ、門前払いじゃないんやったら俎上にはのせるんやな、それでええの。

### ○ 川北こども未来部長

今の議論がこども未来部の考えでございますが、それが全庁的な中でどういうふうな議論かというのもあるとは思いますが、何度も申し上げますが、今の現状を考えていくと難しい面があるというの、これは逆に最初から正直に申し上げたほうが良いと思いますので申し上げておるわけですが、その中で、俎上にのせていただいた上で結論というの、今言うのだめなのかもわかりませんが、そういうことをやるのかというふうな



ところも踏まえて、きょうは思い切って答弁をさせていただいておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

#### ○ 川村幸康委員

思い切っていないやん、俎上にのせやんってことを言っとんの。

#### ○ 中村久雄委員長

きょうの議論で保育論の話も出ましたけど、子育ての仕方、いろんな形があると思うんです。ただ、女性も働く社会やと、やっぱり労働力もという中で子育て無償化、大きな力になっておると思います。でも、無償化した理由が少子化対策で、そういう仕事ができる環境を整えるということと虐待のこともあります。子供をしっかりと育てるということを含めて、今答弁の中にありましたように、質問もあったように、無認可保育園をどういうふうにするのか、そこをどういうふうにしっかり市として、県として監督して行って、子供の教育ができるのかということも大事なところなんです。そういうことを全部含めて、職員さんも数限りがありますから、忙しい中、入園決定をいろんなニーズの希望に沿えるように頑張っていると思いますけれども、ニーズは多々ある。だから、できる限り一人一人のニーズで、この方やったらこの保育認定で今募集しておるけれども、教育認定に変えてくれたら近いところ、まだ行けるのになというようなことも、ケースがいろいろあるかと思います。兄弟はこうやけど、こんなのがあるんじゃないかというような提案も、相談にも乗れるような体制になっていただいて、全体に底上げして行って、ここで無認可のこども園を使っている、1年たったら第1希望のところがあいてくるとか、そんなことも全部含めて、こども未来部の体制、要は姿勢と思う。だから、待機児童がゼロですよというふうなことを大々的に市民にアピールするということが大きな間違いで、やはり待機児童が200名ほど、入所待ちの方がおるという現状をどういうふうに捉えているかというのを真摯に捉えて施策を考えて行ってほしいなというようなご意見が皆さんから出たと思います。その上で、いろんな施策、考えられることをできるだけできるように施策をとっていくように期待しているところだと思いますので、ぜひ検討をよろしくお願いしたいと思います。

#### ○ 荒木美幸委員

2年前の委員長の記憶なんですが、実はこの問題は以前から委員会なんかでも何度か出

てきたと思うんです。2年前もこういう話になったときに、過去に議会のほうから反対をずっとしてきたようなんです、幼稚園における3歳児保育については。それは、恐らく四日市市は風土として私立幼稚園が多いということもあって、経営上のすみ分けだったと思うんです。そういうことがあって、行政としてもそういう思いを持ちながらも、なかなか議会のほうでは認めてもらえなかったという経緯があったという、そういう説明を当時の市川こども未来部長から説明をしていただいたことがあったと思うんです。ですから、そういった件を少し確認しながら、そんな中で今、もし考え方が変わってきたのであるならば、社会情勢もありますから、こういう状況になってきたから、今こども未来部としてはこういう方向になってきたという、そういう整理をさせていただくといいのかなと思いますが、よろしくをお願いします。

#### ○ 中村久雄委員長

だから、その件も含めて、保育園の状況もあるので、一概に公立が全部やってしまうのも、それも含めて市に提案していくといいとか、ほかの話も含めて。

#### ○ 川村幸康委員

こうして反対したり賛成したりというのが議会で過去にあったのは私もわかっておるのであれやけど、私はあえて間接的に言うておるけど、要は、開放保育やら乳幼児の子供たちを含めた同和加配あるやろう、今やと人権加配、あれをとってくる中で、どんなものの考え方のあれをしたかということなんやわ。そのときに分け隔てをしないということやったんや。そこをきちっと考えろさ。だから、私立の保育園に部落の人間が行くのはあかんというときもあったわけや、かつて。だから、その辺から公立の使命というのが出てきておるのやさ、保育園も幼稚園も。同和地区の人間が行こうとしたら断られたこともあるわけやさ。だから、そこらがあったから、地域にはそういう保育園、幼稚園、教育を受ける、国民に等しくする保育の平等も要るやろうということやったんやさ。人権担当の加配を税で賄っておるわさ。だから、全然そういう根本のところをきちっと押さえておかんといて、だから、入園後の開放保育は大事でしょうということを書いてきたのと違うか。そこへ経営や何かの私立や公立という話は後の話やさ、それは。だから、四日市市は部落差別を初めとするそういうあらゆるあれをやる中で、それは都合のええところだけを加配保育で税金を使っておるのか。だからここにも書いてあるのやろう、人権教育の推進って。

そこはどうなんや、そうしたら、それは忘れていましたか。だから、きょうはもうそんなにあれを言ったとしてもあれやで、そこらを踏まえたらやっぱり俎上にのせなあかん課題はたくさんあるのと違うか、部長。そこは忘れていましたではあかんで。そうしたら、何のために人権担当がおるのや、幼稚園も保育園も。どうや。

○ 中村久雄委員長

そういうのも含めて、朝からの議論も含めて答弁をお願いします。

○ 川北こども未来部長

今、委員長のほうから、朝からの議論も含めてということで、10月からの就学前教育無償化という議案でございましたが、その中で非常にたくさんの課題をいただいたというふうに考えております。その中で、議論の途中で、子供視点なのか親視点なのかという極めて根本的と申しますか、極めて大切な重要なご意見もございました。

私どもといたしましては、いろんな保育園、幼稚園全て、公立、私立含めていろんな歴史がある中で、荒木委員のほうからもその辺のことも含めてというようなご発言がございました。そういったことも含めて、ちょっと抽象的な答弁になってはいますが、今後も委員の皆様のご意見をいただきながら、私といたしましても子供視点の保育教育が大切だというふうに思っておりますので、きょうの議論をしっかり糧にしていきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

貴重なご意見、たくさん出て、質疑はこれで出尽くしたなというふうに判断いたします。質疑を終結して、これより討論に移りますけど、よろしいでしょうか。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第4号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、歳出第10款教育費、第4項幼稚園費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、議員の皆様から提案がございましたら発言願います。

（なし）

○ 中村久雄委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

〔以上の経過により、議案第4号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第10款教育費、第4項幼稚園費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 中村久雄委員長

それでは、予算分科会から教育民生常任委員会に切りかえていきます。

続いて、教育民生常任委員会として、議案第6号四日市市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について、審査を行います。

資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。

議案第6号 四日市市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について

○ 荒木美幸委員

1点だけ教えてください。

子ども医療費ですが、四日市市は昨年度から行っていて、今年度県がということで今回の議案だと思いますが、当初、県は4月にスタートするという、お聞きをしていましたが、これが9月スタートになる、その辺の経緯、理由を教えてください。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

子ども医療費につきましては、昨年度の途中で県のほうから各市町に実際に実施できるか、もともと子ども医療費は市町の制度でございまして、各市町が徐々に開始し始めたという中で、県内で広域にするのにどのタイミングがいいかというアンケートがございまして、その中で市町の意見、総合的に見たときに、子ども医療費の受給者証がそもそも9月に更新のタイミングを迎えますので、そのタイミングでやるのが事務的にも効率がよいという意見が県内の市町で多数を占めましたので、結果的に今年度の9月からということになったという経緯でございます。

#### ○ 荒木美幸委員

四日市市もそのような考え方で9月スタートということで整理をされたということですね。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

四日市市としては、既に実施しておりましたので、早く実施することが市民サービスにつながるということもございまして、そのアンケートとしては4月でも実施可ということではございましたけれども、県内同時にスタートするということですので、9月にやることにに対して特に反対はしなかったということでございます。

#### ○ 村山繁生委員

参考までにお聞きますけれども、窓口無料化が三重県内ならどこでもいいということに9月からなるということですけど、対象者が未就学児であるということに変更はないということなんです。そこで、もっと枠を広げてほしいという声があると思うんですけども、庁

内的に、あるいは三重県広域的にそういった例えば小学校卒業まで、中学校卒業までの窓口無料化という議論にはなっているんですか、全くそれはなっていないんですかということを確認したいんです。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

県内では、最近になってこの4月とかでも子ども医療費の窓口負担無料化を実施する市町もある状況でございますので、まず9月に県内広域で実施するという段階のところでございます。三重県を初め県内で小中学校まで対象年齢を拡大するという話が具体的に出てきているというのは今聞いていないところでございます。

○ 村山繁生委員

だから、今のところは全く俎上にも上っていないということですね、拡大することは。庁内的にも三重県の広域においてもないと、何もないと。議論の俎上にのっていないということですね。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

この9月実施という方向に絡めまして、県内のところではそういう話は出ていないということでございます。ただ、本市としましては、一般質問、答弁の部長からお答えさせていただいたように、子ども医療費の制度につきましても、新総合計画の議論の中で議論させていただくということでございます。

○ 村山繁生委員

わかりました。

○ 伊藤昌志委員

できるだけ短くするので、皆さんよろしく申し上げます。

一般質問でも私もさせていただいたんですけれども、子育て支援策の一環だと思うんです、国も県も。しかし、ここから子育て支援のために今村山委員がおっしゃったような制

度的なものを広げるのが子育て支援策なのか、今後どのようなことを考えていらっしゃいますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

子ども医療費の制度的なところにつきましては、今までも質問等でもいろいろご意見をいただいていますように、窓口負担無料化の小中学生までの年齢拡大でありますとか、あるいは所得制限等の問題等もございますので、そういったところの議論をこれからしていくものというふうに考えております。

○ 伊藤昌志委員

それで、先ほどまであったお話と同じで、最後に部長が子供視点の教育、保育をしていくというようなお話をいただきました。先ほど長くあった話でも、保護者側の考えと子供のための子育て支援と大きく二つ考えられると思うんです。とても大きな問題で、医療費のサービスをしていくことが子育て支援になっていくのかどうかということがすごい大きな問題だと思うので、今度の総合計画で考えていただけるということなので、制度だけではないと思うんです、予算だけの問題ではありませんので、どのように子供視点で子育て支援を考えていくのか、その中に医療費の助成がどういうふうに存在するのかということをしっかり考えた上で計画をお願いしたいと思います。

○ 中村久雄委員長

要望でよろしいでしょうか。

ほか、ご意見、ご質問、よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ほかにご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別に討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第6号四日市市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第6号 四日市市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第7号 四日市市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正について

○ 中村久雄委員長

続いて、教育民生常任委員会として、議案第7号四日市市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用負担額を定める条例の一部改正について、審査を行います。

資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言願います。



(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第7号四日市市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第7号 四日市市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

これで、こども未来部の審査は終了となります。

切りがいいので、一回休憩を挟んで理事者の入れ替えをしたいと思います。3時10分再開をお願いします。

14 : 57 休憩

---

15 : 10 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、これよりは健康福祉部所管の議案の審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 辻健康福祉部長

健康福祉部長の辻でございます。

冒頭、管内視察の折でも少しお礼を申し上げましたが、5月の開会議会の際に委員会を開催していただいて、消費税の関係で介護保険条例の改正の軽減の条例改正、本当にお世話になりました。無事先週から市民の方々に通知を予定どおりさせていただきました。本当にこの場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

また、本日は、本当に先週からの本会議、きょうは朝から熱心なご審議をいただいているお疲れのところ本当に恐縮ですけれども、健康福祉部、議案ではございませんが、以前議員さんが参画いただいていた審議会等、これを所管事務調査で内容を報告するという形になっています。前回、2月定例会から社会福祉協議会の理事会が2回、そして、民生委員推薦会が1回ございましたので、この後ご報告を申し上げようと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、所管事務調査として、平成30年度第3回四日市市社会福祉協議会理事会報告について、令和元年度第1回四日市市社会福祉協議会理事会報告について、令和元年度第1回四日市市民生委員推薦会報告について、一括して説明を受けたいと思います。資料の説明をお願いいたします。

○ 矢田健康福祉課長

健康福祉課長の矢田でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、タブレットの確認からさせていただきます。03、6月定例会、05教育民生常任委員会、002健康福祉部（所管事務調査資料）でございます。上から7番目です。

○ 中村久雄委員長

資料、よろしいでしょうか。

○ 矢田健康福祉課長

611ページ分の3ページをごらんください。

平成30年度第3回四日市市社会福祉協議会理事会の報告をさせていただきます。

本理事会は、社協の事業、予算等の協議を行う位置づけとなっております。

3ページの4の(1)会議の概要をご説明させていただきます。

理事の一部変更、平成30年度収支補正予算、平成31年度事業計画及び収支予算、各種既定の一部改定等が審議され、承認されました。うち、理事の一部変更についてでございますが、四日市青年会議所理事長の交代によるものでございます。

次の4ページのほうには理事・監事の名簿を掲載しておりますが、ナンバー11の西川氏が前任の里中氏から交代してございます。

3ページのほうに戻りまして、議事項目のほうでございますが、平成30年度収支補正予算についてでございます。

法人運営事業費において、職員の退職金の増などによる補正、平成31年度事業計画及び収支予算については、第6次地域福祉活動計画の策定や職員の資質向上と人材確保などの事業計画、それから、収支予算、各種規程の一部改正について、現在事務局に業務職が存在しないため、事務局規定の補職から業務職を削除する改正などについて審議をいただきました。詳しくは9ページ以降の資料をまたごらんいただきたいと思います。

また、5の報告事項としましては、会長と業務執行理事の業務報告、平成30年度資産運用状況及び平成31年度資産運用方針等の報告がございました。詳しくは資料の205ページ以降の報告事項資料を恐れ入りますが、またごらんください。

報告事項につきましては、社会福祉大会の顕彰要領の改正と役員任期及び時期、役員選任についてなどでございます。

続きまして、今度は611ページの5ページをごらんください。

令和元年度第1回四日市市社会福祉協議会理事会の報告でございます。

次の611分の6ページは、先ほどと同じく理事・監事の名簿となっております。

では、5ページのほうへまた戻ります。

会議の概要については、理事・監事の改選、評議員候補者の推薦、平成30年度事業報告、収支決算報告、監査結果報告、定款、各種規程の一部改正などについて審議され、承認をされました。うち、理事・監事の一斉改選につきましては、市の人事異動、代表者の交代等により3名が新任となっております。評議員候補者の推薦については、評議員の交代によるものでございます。

平成30年度事業報告、収支決算報告につきましては、231ページ以降の資料となっておりますが、定款の一部変更については、社会福祉事業と公益事業との振り分け、それから、事業名を変更及び削除した内容となっております。

また、報告事項としましては、会長と業務執行理事の業務報告並びに平成30年度資産運用についての報告でございました。こちらも詳しくは559ページ以降の報告事項の資料となっております。

続きまして、611分の7ページをごらんください。

令和元年度第1回四日市市民生委員推薦会の報告でございます。

この推薦会というものは、民生委員児童委員並びに主任児童委員の候補者の適格性を審議し、三重県知事に推薦することを役割としております。

会議の概要についてでございますが、本年度、令和元年度は、民生委員児童委員及び主任児童委員の一斉改選の年となっております。12月の改選に向けてのスケジュールと8月下旬には三重県への進達が行えるようなスケジュール、それから、平成30年度に実施しました定数変更要望調査に基づきまして三重県に要望した結果の新しい定数、選任要領等について審議がなされまして、別段異議なく承認されました。

説明は以上でございます。

## ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

非常に膨大な資料の説明、概略だけになるんですけど、お聞き及びのとおりでございます。

この中で気になることとかご質疑がありましたら、挙手にてご発言願います。詳しく聞きたいこととか。

## ○ 川村幸康委員

久々に見たもんであれやけど、社協のすごいこれ守備範囲も広くて、いっぱい事業をやっておるのやけど、行政との関係性、社協やでという話であれもこれも入れるということで膨れ上がってきたんやと思うけど、この事業を見ておると。うまくいっておるのか、それとも、ええところは伸ばしていったらええんやろうけど、切っていくものも要るん違うかなと思ひ出してな、こんだけあると。だから、洗い出しは日に日に見ていったらどう

なのかなという、ミニ市役所みたいになっておるでさ。ありとあらゆる、ここで受け皿ですよと言われればそれまでの話やけどさ。特に私なんかは思っておるのは、社会福祉という何でも当てはまるような仕事の分担量になるんやろうで、本当は活用できるなら活用して生かしていったほうがええんやろうなと思いつつも、社会福祉法という法でやっておると、人権プラザなんかは社会福祉法の範疇やわな、プラザもな。あそこの中でのありようを少し社協の中でどう位置づけるかというのを考えてほしいなと思っております。今やと人権・同和政策課でやっておるけど、社協とのマッチングをすれば、あそこも行政施設、もう少し活用してくれるとええのになという思いもあるもので、社協もそういう社会福祉法にのっかって、どこがもっと活用できるとうまくいくというのも少し考えてください。答弁は要りませんで。

あとは、余りにも業務量が多いで、一遍きちんと一つずつ細目を精査したほうがええんと違うかな。精査という言い方は失礼なんやけど、伸ばすところは伸ばして、役に立っている、活用できる。これは少し見直しをしたほうがええんと違うかということは一編考えていただきたいなというふうに思います。

それと、根本やろうけど、やってくれる人はおるんかな、今。民生委員とか主任児童委員とか、大変なのと違うの、相当な苦勞と違うかなと思っておるのやけど、聞こえてくるのはな。だから、そこらも含めてさ。

## ○ 中村久雄委員長

担い手さんの話ですけど、今、民生委員さんの。

## ○ 辻健康福祉部長

川村委員からは、民生委員のやったださる人と。今、四日市で約600人強、民生委員さんと主任児童委員さん、600人以上いらっしゃいます。それで、事情があって欠員が一部あるんですが、確かに基本的にはボランティアですので、非常に重い役割を担っていただいています。ただ、私どもとしては、それに安住してはいけないなというところも反省しながら、ぜひ、確かに私も私もという状況ではなくて、厳しい状況というのは本当に地域の方々にお世話になりながら今任命しておるんですが、先ほども申しましたように、それに甘えることなく、私どももちゃんとやるべきことは汗をかいてやっていきたいなというふうに思っております。ちょっとお答えになっていないかもわかりませんが、

厳しいという認識を持ってお話をさせていただいておるといのが実態でございます。

○ 中村久雄委員長

ほか、お伺いしたいことはありますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

非常に膨大な資料ですので、何かありましたら個別にお願いします。

では、本件についてはこの程度といたします。

これで健康福祉部の審査を終了いたします。

理事者の入れかえがございますので、委員の皆さんはしばらくそのままお待ちください。

それでは、これより教育委員会所管の議案の審査を行います。

まず、教育長より挨拶をお願いします。

○ 葛西教育長

教育長の葛西でございます。常日ごろは大変お世話になっております。

今回ですけれども、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、大矢知興譲小学校の増築整備事業、それから、川島小学校のり面安全対策工事費と、それに債務負担行為の補正と、これがセットになっております。

それから、教育民生常任委員会協議会としまして、中学校給食センター整備事業について、経過報告のほうをさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議案第4号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第2項 小学校費

第2条 債務負担行為の補正

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第4号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費及び第2条債務負担行為の補正について審査を行います。

それでは、追加資料の説明がありますので、お願いいたします。

## ○ 広瀬教育施設課長

教育施設課長、広瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

追加資料ですが、資料の場所、フォルダ03、6月定例月議会、05教育民生常任委員会、ファイル名です、115（6月7日追加配付）6月補正予算参考資料の13ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

伊藤嗣也議員から川島小学校ののり面安全対策工事に関し、工事期間中の通学路の安全確保についてご心配をいただきました。資料請求をいただきましたので、追加資料を提出させていただきました。ご説明させていただきます。

今回、補正予算をお願いし安全対策を行うのり面は、資料中央の地図の淡い朱色の部分でございます。中央の朱色の部分、工事範囲と書かせていただいております。その上に朱色の点線でお示しさせていただきましたのが現在使用している通学路でございます。この通学路は、毎日、校長や教頭がのり面に異常がないことを確認した上で、三滝台やまきの木台、小生町など、約350人の児童が利用してございます。

3番でございます。工事期間中の通学路につきましては迂回をする必要があると考えておりました。迂回路につきましては、関係者と協議の上、決定させていただきたいと考えております。

今回お願いしております補正予算をお認めいただきましたら協議を始めたいと考えております。また、この際には通学路迂回期間中の見守りなど、学校関係者や保護者の方々、見守りをいただいているの方々へ協力をお願いしていきたいと考えております。また、迂回の時期につきましては、工事業者が決まり、工事工程が決まり次第、関係者にお示しさせていただきたいと考えております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

## ○ 中村久雄委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑のある方、この資料以外のほうでも全体で結構でございます。どうぞ挙手にてご発言願います。

○ 川村幸康委員

通学路、ここだと何人ぐらい通っておるんですか。

○ 広瀬教育施設課長

三滝台とかまきの木台、小生町のほうから約350人が通っております。

○ 川村幸康委員

反対側からは何人通るの。こっちのほうが多いんか。要は西側からやな。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

約半分がこちらから、西からも半分という感じでございます。

○ 中村久雄委員長

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ほかにご質疑もありませんので、これにて質疑を終了させていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)



○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第4号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費及び第2条債務負担行為の補正につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第4号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第2条債務負担行為の補正）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 中村久雄委員長

最後に全体会へ審査を送るべき事項について、議員の皆様から提案がございましたらご発言願います。

（なし）

○ 中村久雄委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

それでは、次に、教育民生常任委員会協議会として理事者の一部入れかえを行いますので、議員の皆さん、しばらくお待ちください。

15：30休憩

○ 中村久雄委員長

それでは、事項書に基づいて、まず、議会報告会、シティ・ミーティングの件です。

日時は来月10日午後6時半より、集合は6時で。あと、駐車場がややこしいから気をつけてな。入り方がややこしいから。

橋北交流会館で高齢者福祉についてということで、タブレットに資料があるので資料を見て。03、05、004その他。

6時集合でここで、役割分担。

○ 中村久雄委員長

司会を平野副委員長、報告は……。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

ええの、本当、大丈夫。質疑は全員でお願いします。

シティ・ミーティングですけど、グループ分けした方が面白いと思うけど。

○ 荒木美幸委員

より一人一人の声をきちんと向き合って聞けるという環境なので話しやすいというのはあって、こちらからほとんど答弁をするほどの答弁はないんですよ。どちらかという、聞き役ということがすごく多いんですけど、参加者満足度は高いと。言えた、聞いてもらえたというのが高いのかなと思う反面、メンバー構成によっては……。

○ 平野貴之副委員長

あと、参加人数にもよりますよね。

○ 荒木美幸委員

そうです。大体、最初の前半で10名以下だったら一つでやろうって。ところが、今まで一つでやったことがなくて、4回とも。

○ 中村久雄委員長

3回、ここにも行っておるんだよね。

○ 荒木美幸委員

行っています。

○ 中村久雄委員長

それならグループ分けでやるということか。別にみえる人やから、皆さんきょうは一緒にやりますって。10人以下やったら一気にやりましょう。

○ 荒木美幸委員

受け付けの段階で二つに分ける場合だったら、なるべくお友達同士で重ならないようにA・B、A・Bで札を渡しておくんです、最初にポストイットなんかで。そして、それで分ける。必要がなければもう使わない。あと、それぞれのグループで進行係、記録係、発表係、その辺をちょっと決めておいて、後でどんな意見がAグループから出たか、Bグループから出たかを共有して終わる。

○ 中村久雄委員長

その発表は議員で、役目は議員でね。

そういう形で行きましょうか。

そうしたら、A・Bの札は事務局でつくれるか。

確かに本当にしゃべりやすい、参加者が。ということでお願いします。

議会報告会はこの辺でいいですか、確認は。

○ 荒木美幸委員

議員の分け方もいいですか。

前回は、実はA・B全部メンバーを決めて、役割も全部決めているんですけど。

○ 平野貴之副委員長

グループAが中村委員長、村山委員、川村委員、森委員、グループBが平野と荒木委員、石川委員、伊藤委員、後藤委員という案が一応あります。

当日、そのときの感じで。

○ 中村久雄委員長

では、そういう形でやりますので、よろしく申し上げます。7月10日6時集合です。

次です。8月定例会議会の議会報告会のシティ・ミーティングを、ここで会場、日程を決めなありません。日程については、議会運営委員会で示された日程のとおり、10月11日としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

金曜日、よろしいです。

じゃ、これでお願ひします。

○ 川村幸康委員

これって2案ぐらいあったんと違う、いつもは。

○ 中村久雄委員長

それは議運であって、これにしたもので。

どうしても間に合わんということなら、あと、土日開催も含めて協議する余地は残っていますけど、よろしいですか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

次に、開催場所について、北部ブロック西のうちから決定したいと思います。八郷、下野、保々、三重、神前のうちから決定したいと思います。神前地区市民センターと三重地区市民センターを仮予約はしております。直近の開催から遠ざかっているのは保々地区ではありますが、開催場所、会場についてご意見を伺いたいと思いますが、第1候補、神前でどうですか。神前で決定でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○中村久雄委員長

次です。次が議会の政策サイクルの構築について。

冒頭、事務局から説明がありましたが、調査テーマについて提案がございましたらご発言願います。

議会の政策サイクルの構築についての2番のほうの課題設定を行い、共通のテーマで議論を深め、政策提言等を目指したい、課題の設定を皆さんから提案がありましたらお願いいたします。

○ 荒木美幸委員

きょう決めちゃうんですか。幾つか出してまた……。

○ 中村久雄委員長

今から出してもらって、ここで決めたらええかなと思ったけど。

後ろのほうに総合計画の資料もあるのやけど。

○ 川村幸康委員

議員間討議の中で、わからんのは、私は、新しい試みで何でもやっていきたいと思いますというのはええんやけど、例えば、総合計画の特別委員会もあるよな。この間の一般質問をずっと聞いておっても、何やかんや言うと全部総合計画に盛り込んでいきますという答えで帰ってくるで、全てそうしたら総合計画の特別委員会でもろもろ確認してくださいというところがあったり、これが全部含んでおるのやな、特別委員会に全てのことが。

○ 中村久雄委員長

総合計画自体が全部見直しになる。

○ 川村幸康委員

各常任委員会で所管事務調査というのはわかるのやけど、この設定というのはな。議政研の幹事会で四つをやることになったやろう。そうすると、あの四つを抜いてってなると、

何か前の四つよりも大変なことやろうなと思ってさ。議政研もあるし特別委員会のこともあって、無理になんやろうなと思って。

○ 中村久雄委員長

これは教育民生常任委員会の中でやった所管事務調査を方向性を決めて同じようなテーマを持ってそこを追及していったらどうかというので、回数自体はそんなに変わらん。

○ 荒木美幸委員

個別具体的ではなくて、大きなテーマですよ。

○ 中村久雄委員長

とおっしゃるのやけど。例えば総合計画、これは2020年度までの総合計画で大きく変わることはないでね、この辺の基本計画、基本的政策云々については。

○ 川村幸康委員

私は、この間、村山委員が言っておったブロック単位教育の前提にあるのに学校の先生はやらんのか知らんけど、選択できる余地はあったほうがええなというのを前々から個人的には思っておるでな。だから、要は通学区の弾力的なものは。反対も多いよ、あれは、教職員の組合やそういうところも含めると、学校の序列化になるとか、先生の評価がさまざまとかいうのもあるんやけど、選択する喜びもあるし、そこでどうするか。だから、きょうなんかでも、私立と公立の保育園、幼稚園もどう見るのかなと思ってな、これから。公立の役割を、税金でやる役割をどう見てやるのかなとか。実は公教育のあり方というのは物すごく考えていかなあかんことかなと思って。今までやったら放っておいても公立の学校に行くのが普通やったけど、だんだんと四日市も都市化してきて、私立へ行ったり、子供が減ってくると親も教育に投資するで、高校なんか外へ行く子がふえてきたし。そうやってみると、公教育のあり方を考えてみてもええんやけどね、どうするか、こうあっていくんだとかね。俺のところの子でも高校から外へ出ていくって考えてへんけどそんな時代やでさ。俺らのところやったら地元の高校へ行くのが普通やと思ったら全員外へ出ていくでさ。そういったのを見ておると公教育のあり方を含めて、そのうちに中学校や小学校でも次の世代はそうなるんやろうなと思ってな。

○ 中村久雄委員長

教育民生常任委員会は、教育委員会と健康福祉とこども未来部と三つやで、三つのどれをとっても結構じっくりやればじっくりやれる。

○ 荒木美幸委員

きょうは候補で出してみる、もう決めちゃう、もう決めてしまうんやね。

○ 中村久雄委員長

別に休会中に決めたええよ。

○ 川村幸康委員

もうちょっと熟談したほうがよさそうな気もするし。

○ 荒木美幸委員

それこそこの委員会の内容ってどの議員も興味があって関心があるので、例えば会派でこういうのがいいんじゃないってなるかもわからんし……。

○ 中村久雄委員長

この議会の休会中に決めればいいので、次回の休会中に延ばしますか。また聞きましょうか。

○ 荒木美幸委員

とりあえず持ち寄って。

○ 中村久雄委員長

持ち寄ってください。また再度提案させていただきますので、よろしく申し上げます。と言いながら、その日程を、休会中の所管事務調査をせなあかんのやね。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

だから、議会サイクルの委員会、このテーマを確認できそうな日が、候補が6月28日金曜日の広域議連終了後、7月4日木曜日の最終日、本議会終了後、7月10日、議会報告会の前という形になりますけど、28日にやりますか。会派の話やったらええわな、7月4日やな。28日に会派ともちょっと相談しながら決めてほしいテーマがあったら、同じ会派の人がおったらその人の意見も聞きながら、先輩議員さんをどうぞ尊重しながらというので、7月4日最終日、本議会終了後、ちょっと集まりますか、難しいですか。

○ 石川善己委員

全体会が終わってからもええんと違うか。

○ 中村久雄委員長

28日ですか。

○ 石川善己委員

会議最終日は何かといろいろあると思うので。

○ 中村久雄委員長

全体会が終わって広域行政推進議員連盟があるのやわ。

○ 荒木美幸委員

それまでに、例えばお昼休みとかでもちょっと各会派で……。

○ 中村久雄委員長

いいですか。

じゃ、6月28日、全体会が終わって広域行政推進議員連盟が終わって、第2委員会室で。課題を持ち寄ってそこで決めたいと思います。

そして、次に、休会中の所管事務調査の事項と日程、事項はまだか、事項はそのときに決めたらええね。



○ 石川善己委員

28日に決めるということで。

○ 中村久雄委員長

テーマにできたら沿いたいんやけど、もしテーマ抜きにしてこれをやっていくとなったらきょう出してもらって結構です。

まず、日時ですけど……。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

できたらテーマに沿っていきたいのはやまやまやけど、別にテーマはテーマで。でも、ここは今テーマが決まっていないので、個別でも。

○ 石川善己委員

だから、とりあえずサイクルのやつのテーマが決まらんと今後決めていけないと思って。28日に一緒に決めてしまう、サイクルのテーマが決まった上で、それに沿ってやるのか、違うことをやるのか。

○ 中村久雄委員長

それなら日程だけ。8月8日午前10時か8月9日午前10時、もしくは1時半から、この日があいています。

8日の午前中、都合の悪い人、なし。じゃ、8日10時からで決定させていただきます。

それでは、8月8日木曜日の午前中とさせていただきます。テーマは今度の28日に決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 中村久雄委員長

次です。行政視察について。日程が7月29日から31日です。給食センターだけど、視察、夏休みで動いていない。

茨城県守谷市の保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」について、神奈川県川崎市の川崎市南部学校給食センターについて、東京都葛飾区の徘徊高齢者おでかけあんしん事業についての視察をさせていただきます。

行程表、このようにアップしておりますので、ご確認ください。

あと、切符の手配がありますので、やむなくどうしてもあかんと、この日はあかんとか1日おくれとか、途中参加される方がもしいらっしゃいましたら、6月28日までに事務局にお知らせください。まだ出発、帰着とも近鉄四日市駅を想定しておりますが、例えば桑名から乗るとかいう方もお知らせください。

あと、1日目の後は昼、皆さんで会食、いっても結構皆かたまって会食になっちゃう、1日目の夜、会食したいと思いますので、食べない方、好き嫌いがあるとか、アレルギーとか、食べられないものがありましたら、これも事前にお知らせください。よろしいでしょうか。

ホテルの部屋を喫煙、禁煙、確認したいと思いますので、喫煙の方は、私と石川さんだけでよろしい。あと、禁煙でよろしい。

ありがとうございました。これで行政視察は終わります。

最後に、委員長報告については一任させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

## ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で全ての事項は終了しました。委員会を閉じさせていただきたいと思えます。長時間にわたり、お疲れさまでございました。

16 : 18 閉議